平成26年度 当初予算(案)

主な事業の説明書

農林商工部

款	項	目	大專	事業	ページ
5	1	1	10	出稼対策費	5 – 1
5	1	4	23	求職者・在職者スキルアップ事業費	5 – 2
5	1	4	61	シルバー人材センター補助金	5 – 3
5	1	4	62	大仙市雇用助成金	5 – 4
6	1	3	10	担い手支援事業費	5 – 5
6	1	3	11	(新規) 大豆栽培モデル対策事業費	5 – 6
6	1	3	12	産地づくり推進事業費	5 - 7
6	1	3	18	畑作園芸振興事業費	5 – 8
6	1	3	34	中山間農地引き受け手確保事業費	5 – 9
6	1	3	36	「未来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費	5 – 1 0
6	1	3	38	新規就農者研修施設運営費	5 – 1 1
6	1	3	41	(新規) 水田機能維持支援事業費	5 – 1 2
6	1	3	61	青年就農給付金事業費	5 – 1 3
6	1	3	64	担い手への農地集積推進事業費	5 – 1 4
6	1	3	67	農業夢プラン事業費	5 – 1 5
6	1	3	71	(新規)園芸メガ団地整備事業費	5 – 1 6
6	1	3	75	(新規) 強い農業づくり交付金事業費	5 – 1 7
6	1	3	82	経営体育成支援事業費	5 – 1 8
6	1	5	24	快適居住環境整備事業費	5 – 1 9
6	1	6	17	小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費	5 - 20
6	1	6	18	(新規)「未来へつなぐ」農村地域サポート事業費	5 – 2 1
6	1	6	27	多面的機能支払交付金事業費	5-22
6	1	6	51	県営土地改良事業費負担金	5 - 23
6	1	6	5 7	農業体質強化基盤整備促進事業費	5 - 24
6	2	1	15	有害鳥獣駆除対策事業費	5 - 25
6	2	1	17	秋田県水と緑の森づくり税関連事業費	5 - 26
6	2	1	63	森林整備地域活動支援交付金事業費	5 – 2 7
6	2	2	13	(新規) あきた水と緑の森林祭開催経費	5 – 2 8
6	2	6	10	県営林道事 業費	5 – 2 9
6	2	6	12	高能率生産団地路網整備事業費	5 - 30
6	3	1	12	鮭資源等確保活用事業費	5 – 3 1
7	1	2	12	中心市街地賑わい創出事業費	5 - 32
7	1	2	18	特産品流通化事業費	5 – 3 3
7	1	2	26	企業新事業展開応援事業費補助金	5 - 34
7	1	2	27	製造業企業力アップ応援事業費補助金	5 – 3 5
7	1	2	28	中心市街地商業活性化対策推進事業費	5 - 36
7	1	2	61	商工団体補助金	5 – 3 7
7	1	2	62	中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金	5 - 38
7	1	2	63	中小企業振興設備資金融資利子補給金	5 – 3 9
7	1	2	64	商店街環境整備事業費補助金	5 - 40

款	項	目	大專	事業	ページ
7	1	2	67	(新規) 新規開店応援事業費	5 – 4 1
7	1	2	68	中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金	5-42
7	1	2	70	がんばる商店等支援事業費補助金	5 - 4 3
7	1	2	90	中小企業融資預託金	5 - 4 4
7	1	4	17	(新規) 奥羽山荘源泉開発事業費	5 - 45
7	1	4	32	美山湖イベント事業費	5 - 46
7	1	4	42	太田四季の村管理費	5 – 4 7
7	1	4	50	観光費負担金	5 – 4 8
7	1	4	60	観光費補助金	5 - 49
7	1	4	62	デスティネーションキャンペーン推進事業費	5 – 5 0
7	1	4	64	温泉入浴券発行支援事業費	5 – 5 1
7	1	4	65	観光事業推進支援金	5-52
7	1	4	66	(新規) 大仙市首都圏PRイベント事業費	5 — 5 3
7	1	4	67	観光モニターツアー事業費	5 - 54
7	1	4	70	特產品等販売促進事業費(緊急雇用基金分)	5 - 55
7	1	4	75	大仙市観光PR映像製作事業費(ふるさと応援基金分)	5 – 5 6
7	1	4	91	大仙市第三セクター運営資金貸付金	5 – 5 7
				温泉施設管理費	5 – 5 8

5 款 1項 1目 10事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】 出稼対策費

【説明項目】 出稼対策費について

【26年度】

2,061 千円【25年度】

2,339 千円【増減額】

△ 278 千円

1. 事業の目的

出稼ぎ就労前健康診断や郷土情報の提供などの援護を行い、出稼ぎ者の安全安心就労を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

出稼ぎ者の健康管理のため、就労前健康診断の受診率を向上させる。

(H23年度 60.5%、H24年度 63.0%、H25年度62.6%)

※H25は、H25.11末現在

また出稼ぎ登録をせずに、出稼ぎ労働をしている市民もいるため、制度の広報活動に力を入れたい。

3. 事業の概要

(1) 事業内容

出稼ぎ者を200人と想定して、出稼ぎ手帳の交付、就労前健康診断の促進、郷土通信 (市広報、地元紙)の送付を行う。

内 訳	備考	予算額 (千円)
需用費	印刷製本費(広報印刷代)	339
而用負	消耗品費等(秋田民報購入、一般消耗品)	339
役務費	郵便料 (健康診断結果送付等)	194
汉 伤其	通信運搬費 (広報及び秋田民報)	194
委託料	就労前健康診断委託料(120人分)	1, 528
計		2, 061

4. これまでの成果と今後の方向性

・出稼ぎ労働者数は、平成24年度189名、平成25年度166名(H26.1月末)と、年々減少傾向である。しかし未だ100名を超える出稼ぎ者が、家計を支えるべく、冬期間大仙市を離れ県外で労働しており、また、高齢者の方も多いことから、安全安心な就労を推進するための事業を継続したい。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

・出稼ぎ者数は高齢化等により、年々減少傾向となっているが、出稼ぎ者の安全・安心就労のため、就労前健康診断や郷土通信の送付など援護事業の継続が必要である。

総合評価 (今後の方向性)

現状のまま継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,061				2,061

説 事 業 明 書

5 款 1項 4目 23事業

新規 · (継続) 廃止 課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 職業能力の開発支援

求職者・在職者スキルアップ事業費 【事業名】

【説明項目】 求職者・在職者のスキルアップについて

【26年度】

1,888 千円【25年度】

1,965 千円【増減額】

△ 77 千円

1. 事業の目的

求職者、在職者の資格取得講座を無料で開設し、求職者の就職活動の支援と在職者の職業技術向上を通じ て地域産業の振興を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

60歳未満の求職者、在職者を対象に、労働安全衛生法に基づく特別教育講座、安全衛生教育講座及び技 能検定を開設(全体で19講座)する。各講座受講定員を5人から15人の範囲で計画。 求職者の受講者数 60人、 在職者の受講者数 130人

3. 事業の概要

(1)講座内容

求職者スキルアップ事業

(受講経費:625千円、受講予定者:60人)

- ·特別教育講座(6講座)、 受講予定者:50人
 - ①アーク溶接特別教育、②小型車両系建設機械3 t 未満特別教育、③高所作業車10m未満特別教育、
- ④研削砥石特別教育、⑤石綿アスベスト・粉塵特別教育、⑥除染等特別教育・除染作業指揮者
- ·安全衛生教育講座(1講座)、 受講予定者10人
- ①職長・安全衛生責任者教育

在職者スキルアップ事業

(受講経費:1,263千円、受講予定者:130人)

- ·特別教育講座(6講座)、 受講予定者:50人 求職者スキルアップ事業と同講座で同日開催を予定する。
- 技能検定(12講座)、 受講予定者70人
 - ①左官技能検定、②建築板金技能検定、③建築塗装技能検定、④建築塗装技能検定(学科)
- ⑤建築板金技能検定(学科)、⑥建築大工技能検定、⑦さく井技能検定、⑧建築配管技能検定、 ⑤鋼橋塗装技能検定、⑩造園技能検定、⑪造園技能検定(要素)、⑫建築塗装技能検定(調色) ・安全衛生教育講座(1講座)、 受講予定者10人

- ①職長·安全衛生責任者教育

求職者、在職者講座合計 受講経費:1,888千円、受講予定者:190人

(2) 実施方法

職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会が行う資格取得講座の内、上記対象者の受講料相当分を市が全額 負担する。

これまでの成果と今後の方向性

- ・平成23年度、若い世代の就職活動を支援する「求職者技能教育チャレンジ事業」と次世代のものづく りを担う若い在職者の職業技術向上を通じて、地域産業の振興を図るための「在職者職業スキルアップ 事業」を創設した。
- ・平成25年度は、受講者の利便を考え講座を統合した。今後も、求職者の就職支援、在職者の技術向上 のため事業を継続したい。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・平成25年度の平成26年1月末の受講者数実績は求職者14名、在職者62名と平成24年度 同期実績に対し求職者は6減、在職者は12減となっている。講座開講数は求職者5講 座、在職者13講座で平成24年度同期と比べ、求職者は3増、在職者は2増となってい
- ・事業を統合したことにより求職者はより多くの講座を受講する機会が増えている。 また在職者事業の受講者の減は講座数の未消化分であるためで、今後開催する講座で 例年並みの受講者がみこまれる。

現状のまま 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,888				1,888

5 款 1項 4目 61事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】 シルバー人材センター補助金

【説明項目】 シルバー人材センターへの補助金について

【26年度】

7,280 千円【25年度】

7,100 千円【増減額】

180 千円

1. 事業の目的

高年齢者の雇用の安定、生きがいの充実を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

社会参加を促すとともに、労働能力の向上を図り、就業機会を確保する。

会員数

820 人

対H24年度末(813人)と同数程度

就業延日人員

63,150 人/日

対H24年度末(63,146人/日)と同数程度

3. 事業の概要

(1)補助基準額等

シルバー人材センター事業は、国及び市からの補助金と会員の会費で運営されており、国基準額を基準に補助する。

(2) 国基準額相当額

運営費格付け H26 Bランク

	会員数	就業延人日数	補助単価限度額
Bランク	468人以上	3,578人以上	7,280千円
大仙市	900人	5,864人	7,280千円

※就業延日数は月平均日数

- ・会員数はH22~H24の3カ年の年度末平均
- ・就業延人日数はH22~H24の3カ年度の各年度月平均の3カ年平均

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・大仙市シルバー人材センターは、平成17年度の設立以来高齢者雇用の支援窓口となり、就業機会の創出や就労訓練を行ってきたが、平成18年度をピークに経済情勢の悪化等の影響により会員数、就業日数ともに減少傾向となっている。
- ・当センターは、平成24年4月公益社団法人の認定を受け、同年9月には川原町に事務所を移転した。また平成25年度は新たに空き家管理事業を行うなど新規事業の開拓にも力を入れて、運営の安定に向けて取り組んでおり、今後も、会員の就業機会の確保による社会進出の機会のため事業を推進していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・会員813人に対し、年間で延べ63,000人程の就業機会を創出しており、高齢者雇用の支援となっている。
- ・高年齢者就業機会確保事業により、国の補助及び市の補助を受け活動し、市では平成22年12月から地域窓口業務に対する支援をしており、今後も補助金と併せ業務の一部支援についても継続する。

現状のまま継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7, 280				7, 280

5 款 1項 4目 62事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 助成金制度の充実

【事 業 名】 大仙市雇用助成金

【説明項目】 新規雇用に対する助成金について

【26年度】

29,925 千円【25年度】

48,300 千円【増減額】

△ 18,375 千円

1. 事業の目的

本市における新規雇用に対して助成金を交付することにより、雇用機会の創出を図る。 また、仙北市、美郷町の事業所において大仙市民を新規雇用した場合、助成金を交付することにより、圏 域内における大仙市民の雇用機会の創出を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

雇用助成金制度及び圏域雇用助成金制度により、雇用機会の創出を図る。 雇用助成金:新規雇用(25年度雇用分) 一般318人、新卒68人、事業主都合離職者10人

圏域雇用助成金:新規雇用(25年度雇用分) 5人

3. 事業の概要

(1)65歳未満の大仙市民を期間の定めのない雇用契約により雇用した場合、助成金を交付する。

【交付内容】 6箇月の雇用実績に基づき、半額ずつ助成

①雇用奨励助成金制度 (工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金交付要綱の適用事業所を対象)

【助成額】 一般150千円、新卒600千円

【予算額】 2,100千円

申請見込人数 一般 8人

新卒 5人

②雇用創出助成金制度(平成26年3月31日までの新規雇用を対象)

【助成額】 一般100千円、新卒300千円、事業主都合離職者150千円

【予算額】 27,575千円

申請見込人数 一般 310人

新卒 63人

事業主都合離職者 10人

(2) 圏域雇用助成金制度(平成26年3月31日までの新規雇用を対象)

仙北市、美郷町の事業所において65歳未満の大仙市民を新規雇用した場合に助成する。

【交付内容】 1人につき50千円(前金払にて助成)

【予算額】 250千円

申請見込人数 5人

※H26.4.1以降の新規雇用分からは、助成金の交付方法を雇用から1年経過後の実績払に変更する。 社会福祉法人、介護サービス事業所については、H26.4月以降の新設に係る雇用純増のみを助成金 対象とする。

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・合併時から雇用助成金制度を創設し、雇用情勢の変化に合わせ多くの雇用創出を図っており、平成25年度においては、若年者及び事業主離職者の雇用支援について制度を充実させている。
- ・市経済・雇用・生活緊急対策は第5次行動計画をもって終了し、また有効求人倍率もリーマンショック以前の水準に戻りつつあるが、雇用支援施策は継続する必要があると考える。
- ・平成26年度においては「雇用促進助成金制度」に改め、若年者雇用や再就職及び継続雇用の支援を 図っていく。また、助成金の交付方法を雇用から1年経過後の実績払に変更することにより、申請にか かる事業者の負担を軽減させる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

・市経済・雇用・生活緊急対策第5次行動計画にもとづき、平成25年度においては、 新卒者及び事業主都合離職者の雇用促進を図るため、新規雇用の対象を拡充してい る。また、雇用奨励助成金において平成25年度までの2カ年度、新卒の新規雇用に対 して60万円に増額していた助成額を、26年度以降も継続することとした。 総合評価 (今後の方向性)

改善しながら継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
29, 925		29, 900		25

【 市 債 】 21款1項4目 : 雇用助成事業債

6款 1項 3目 10事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 担い手支援事業費

【説明項目】 認定農業者等の担い手農業者の育成・支援について

【26年度】

6,322 千円【25年度】

390 千円【増減額】

5,932 千円

1. 事業の目的

地域農業の担い手である認定農業者(個人・農業法人)、集落営農組織の農地集積・規模拡大や複合経営化を支援する。また、担い手通信や各種研修会を通じて有用な情報を提供し、安定した農業経営ができるよう支援する。

2. 事業の目標(数値目標)

大仙市の基幹産業である農業の維持と発展のため、認定農業者(個人・農業法人)、集落営農組織を一定数確保することを目標とする。

認定農業者 平成24年度末 1,344 人 → 平成27年度末目標 1,330 人 うち農業法人 平成24年度末 67 法人 → 平成27年度末目標 82 法人 集落営農組織 平成24年度末 56 組織 → 平成27年度末目標 44 組織

3. 事業の概要

担い手の支援として、以下の事業を推進し、担い手の育成に努める。特に集落営農組織については、大仙市集落営農・法人化支援センターを中心として集落営農の法人化を推進し、支援体制の強化に努める。

- (1) 担い手が対象となる事業等の周知徹底
 - →担い手通信を作成・発行し、情報を提供する(年度内に4回発行の予定)。
- (2) 研修会等の実施
 - →大仙市認定農業者会議連絡協議会及び各地域認定農業者組織、大仙市集落営農組織連絡協議会で実施する研修会等の企画・運営、各地域の集落営農組織に出向いて法人化に関する指導を実施する。
- (3) 集落営農組織の運営状況調査
 - →各地域に出向き、全ての集落営農組織と面談調査を実施し、法人化に向けた指導を実施する。
- (4) 集落営農組織の経理指導
 - → J A等と連携を強化し、集落営農組織の経理実務を指導する。

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1)農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、担い手の果たす役割は年々重要となっている。認定農業者の資質の維持・向上のため今後数年は同程度の補助を見込んでいる。
- (2)集落営農・法人化支援センターで実施している集落営農組織の運営相談や経理指導によって運営状況が 改善されており、法人化に向かう組織が増えている。今後も、県やJAとの連携を強化し、集落営農組織の 経理実務や法人化について指導をさらに推進する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- (1) 地域農業の担い手の継続的な経営発展のため、認定農業者や集落営農組織の活動を支援することは、大仙市農業の発展のため重要である。担い手を対象とした研修会を実施し、経営能力の向上に貢献できている。
- (2) 大仙市認定農業者会議連絡協議会等の各組織や関係機関で開催している研修会等については、内容が重複する事業があるため、内容に注意して実施する必要がある。

統合

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
6, 322				6, 322

事 業 説 明 書

6款 1項 3目 11事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興 (施策) 地域に適合した農作物づくり (基本事業) 複合経営への取り組み

【事 業 名】 大豆栽培モデル対策事業費

【説明項目】 大豆の品質向上・生産拡大に対する支援として

【26年度】

22,571 千円【25年度】

0 千円【増減額】

22,571 千円

1. 事業の目的

広範な水田面積を有する本市においては、土地利用型作物である大豆の収量・品質向上は新たな米政策の転換に対応していく観点からも重要な課題となっているため、国機関等との連携のもと、生産技術対策の徹底と栽培者の生産技術の平準化による収量・品質の向上を図り、農業者の経営安定に資することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

市の奨励転作作物として、大豆の収量・品質の向上を目指す。

収量: 200kg/10a 品質: 2等級以上 30%

3. 事業の概要

(1)生産技術向上のための実証ほ場設置等に関する経費 540千円 管内3箇所に実証ほを設置し、生産技術向上のための現地研修会・意見交換会を開催するほか、東北 農政局及び関係団体による情報交換、収量・品質向上に向けた支援策等の検討会を行う。

(2) 大豆栽培モデル経営体育成支援助成金

16 000壬円

集積・収量・品質の各項目の総合評価に基づく助成単価により助成金を交付する。

助成単価:1,000円~6,000円/10a 以内

(3) 高品質大豆出荷奨励助成金

4,876千円

品質区分が1等または2等で、その割合が全出荷量の50%以上を占める経営体に助成金を交付する。

助成単価:3,000円/60kg 以内

(4) 大規模団地連担協力助成金

1,155千円

連担化などにより、団地集積に協力した経営体に助成金を交付する。

助成単価: 3,000円/10a 以内

※(2)(3)は経営所得安定対策加入者を対象とする。

(4)は経営所得安定対策の産地交付金における団地要件に該当する一連作業実施者を対象とする。

4. これまでの成果と今後の方向性

新品種開発や収量向上を目指す研究を実施することで、大豆の品質向上や生産拡大等を図る。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
22, 571				22, 571

6 款 1 項 3 目 12 事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業)需要・環境・生産コストを意識した米づくり

【事 業 名】 産地づくり推進事業費

【説明項目】 特色ある米づくり及び土づくりの支援について

【26年度】

24, 153 千円【25年度】

49,924 千円【増減額】

△ 25,771 千円

- 1. 事業の目的
- (1) 酒造好適米・古代米等の生産を振興し、高品質出荷及び地域ブランドの安定生産を目指す。
- (2) 大区画は場整備事業面工事後の地力増進作物作付に助成し、米の生産基盤整備を支援する。
- 2. 事業の目標(数値目標)

国が目指している新たな米政策に対応しながら、特色ある米づくりや生産基盤の整備を推進する。

経営所得安定対策対象者の100%加入

3. 事業の概要

- (1) 産地づくり推進事業費
 - ① 酒造好適米生産性向上推進事業 酒米生産した面積に対し10 a 当たり1,500円を助成

1,500円/10a以内×32.5ha=488千円

② 地域特産品開発米等助成事業 特産品開発用米の生産に対し10 a 当たり1,500円を助成

1,500円/10a以内×21.0ha=315千円

- (2) 土づくり支援事業費
 - ほ場整備後地力増進作物を作付した農業者に奨励金を交付する。
 - ① 助成対象者 経営所得安定対策加入者
 - ② 対象水田 経営所得安定対策実施要綱に定める水田で、ほ場整備事業面工事施工後の地力増進作物の作付及びすき込みが確認された水田
 - ③ 対象作物 エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス等の地力増進作物
 - ④ 助成単価 平成25年度採択分 10,000円/10a以内
 - ⑤ 予算額 233. 5ha×10,000円/10a=23,350千円
- 4. これまでの成果と今後の方向性
- (1) 経営所得安定対策の運営に関する事務が円滑に行われ、酒米、地域特産品開発米の産地化が進み、農家所得の向上に寄与している。
- (2) 土づくり支援事業費については、これまで県の補助事業により実施していたが、同事業が平成25年度で終了することによる経過措置として、面工事が終了する平成28年度まで上乗せ分を市の単独助成で実施する。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

経営所得安定対策に関する事務の推進が図られ、平成25年度においては酒米慣行栽培31.0ha、古代米21.7haが作付され、地域の特色ある稲作づくりと稲作経営の安定に寄与した。

拡充

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
24, 153				24, 153

6 款 1項 3目 18事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事 業 名】 畑作園芸振興事業費

【説明項目】 農業用機械・施設等の導入に対する助成について

【26年度】

1,590 千円【25年度】

1,974 千円【増減額】

△ 384 千円

1. 事業の目的

規模拡大及び新規取組農業者の機械・施設等導入に対して助成することにより、初期投資を軽減し、稲作以外の複合部門として一躍を担う畑作物の振興を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

本事業の実施により、稲作依存の農業からの脱却と、農業所得確保につながる経営の複合化を促し、強い 農業生産体制の確立を図る。

平成26年度事業実施経営体数 10経営体

3. 事業の概要

- (1) 補助対象経費
 - ① 転作田を含む畑作及び施設園芸用の施設・機械(汎用機械を除く)
 - ② 転作田を含む畑作及び施設園芸用の資材・種苗 ※国及び県事業に該当しないものに限る。
- (2) 交付対象者

畑作若しくは施設園芸の規模拡大又は新規の作物を作付けしようとする農業者若しくは生産組織、 又は新規に就農する個人若しくは生産組織

- (3) 補助率
 - 市:① 通常分 1/4以内
 - ② 秋田県知事が認定する認定就農者、大仙市新規就農者研修施設研修生が研修を終了後に 5年間で取得する農業機械等に対する補助率 1/3以内
 - ③ 大仙市重点作物のアスパラガス、そらまめ、えだまめ用に導入する農業機械、そらまめの種子・種苗に対する補助率 1/3以内
 - ④ 大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に対する補助率 5/12以内
 - ※ 総事業費は、100万円を上限とする。

4. これまでの成果と今後の方向性

本事業の実施により稲作以外の畑作物、園芸作物等の生産振興を図り、併せて農家個々の所得の向上と経営の安定を図ることができる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

稲作依存の農業から複合化への転換に貢献しており、補助内容を見直しながら今後も継続が必要である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1, 590				1, 590

6 款 1項 3目 34 事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策)担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業)担い手の育成

【事業名】 中山間農地引き受け手確保事業費

【説明項目】 中山間地域の農地引き受け手に対する補助金について

【26年度】

4,198 千円【25年度】

1,946 千円【増減額】

2,252 千円

1. 事業の目的

中山間農地の荒廃防止と有効活用のため、農業経営基盤強化促進法に規定する利用権が設定された農地の引き受け手に対して補助金を交付することにより、中長期的な生産性の向上に向けた取り組みを支援するもの。

2. 事業の目標(数値目標)

本事業交付対象面積について、平成26年度以降毎年前年比5%の増加を目指す。

全体面積 251.4 ha (平成23年度~平成27年度の交付対象面積) 平成26年度 63.3 ha

3. 事業の概要

中山間地域(強首地区を除く西仙北地域全域、、淀川地区を除く協和地域全域、南外地域全域及び太田地域長信田地区)内で耕作し、下記要件を満たす者に補助金を交付。

(1) 交付対象者

補助対象農地の引き受け手である個人又は法人

- (2)補助対象農地
 - ①30アール区画以上のほ場整備事業実施区域外
 - ②平成23年度以降の作付のため、新規に5年以上の利用権設定
 - ③利用権設定後の各年度において作物を作付
- (3)補助単価

基本額:賃借料年額の10分の1

加算額:出し手と引き受け手が同一集落の場合、基本額の2倍

(4)予算見積額

H 2 3 ~ 2 5 耕作開始分 1 2 7. 7 ha (加算 7 1, 6 ha) 2, 7 9 1 千円 H 2 6 耕作開始分 6 3. 3 ha (加算 3 7. 2 ha) 1, 4 0 7 千円

4. これまでの成果と今後の方向性

平成23年度から新規事業として実施しており、中山間農地の有効活用が定着するまでの期間として、平成27年度までの5カ年を要綱上の実施期間としている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

中山間農地の荒廃防止と有効活用のためには農地の引き受け手の確保が重要であり、担い手の中長期的な生産性の向上に向けた取り組みを支援し地域コミュニティの維持を図ることで、中山間地の持つ多面的機能の維持につながる本事業は有効である。

現状のまま継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4, 198				4, 198

6款 1項 3目 36事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取組み

【事業名】 「未来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費

【説明項目】 大仙市地域特産野菜等の奨励について

【26年度】

2,830 千円【25年度】

2,979 千円【増減額】

△ 149 千円

1. 事業の目的

大仙市内各地域特有の土壌条件、地域条件を生かした「地物・名産品」として地域特産野菜等があるが、厳しい農業情勢の中、その生産は減少傾向にある。これら地域特産野菜等の生産農家に対し、奨励金を交付し、地域特産野菜等の保存、生産拡大を図ることを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

地域特産野菜の保存、作付拡大、販売収入の増加を図ることを目標とする。

1農家の収入が100万円以上、それぞれの作物の生産者が10人以上

3. 事業の概要

地域特産野菜(土川ジュンサイ、強首はくさい、南外ほほえみかぼちゃ、南外ニラ、仙北はとむぎ、横沢曲がりねぎ、太田山うど、モロヘイヤ)及び原木しいたけに取り組む農家に対し奨励金を交付し、生産を支援する。

- (1) 地域特産野菜出荷奨励金 1,300千円(15経営体)
 - ① 補助対象者 地域特産野菜を作付け、出荷している農業者、生産者組織等で販売額が30万円を超 える経営体
 - ② 補助率 30万円を超えた額の2割を奨励金として交付する。 ※販売額が100万円以上の場合は20万円を限度とする。
- (2) 地域特産野菜作付奨励金 1,530千円(55経営体)
 - ① 補助対象者 地域特産野菜を作付け、出荷している農業者、生産者組織等で販売額が30万円以下 の経営体
 - ② 補助率 地域特産野菜の作付面積に対し、2千円/aを交付する。 ※ただし、太田山うどは、20,000円/伏せ込み面積1アール 原木しいたけは、10円/原木1本 で積算する。

4. これまでの成果と今後の方向性

地域特産野菜の確立・保存、作付拡大、販売収入の増加が期待できる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- (1) 平成25年度は約70戸の農家に助成見込であり、地域特産野菜の振興が図られている。
- (2) 農家所得の向上にも寄与していることから、平成26年度においても事業を継続実施する。
- (3) 要綱上は、27年度まで実施予定である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千田)

				<u>(</u>
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,830				2, 830

事 業 説 眀

6 款 1項 3目 38 事業

· (継続) 新規 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

新規就農者研修施設運営費 【事業名】

【説明項目】 東部及び西部新規就農者研修施設の運営費について

【26年度】

52,053 千円【25年度】

40,821 千円【増減額】

11,232 千円

1. 事業の目的

市内での就農を希望する意欲ある若者に対し、複合経営に取り組むための栽培技術の習得や就農に必要 な知識に関する研修を行い、大仙市農業の将来の担い手の育成・確保を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

東部新規就農者研修施設と平成25年度に開設した西部新規就農者研修施設を活用し、将来の大仙市農業 の担い手の育成・確保を図る。

研修生受入人数

平成26年度

東部新規就農者研修施設 西部新規就農者研修施設

10人 6人

3. 事業の概要

(1)新規就農者研修

大仙市東部新規就農者研修施設(大仙市太田町地内)-平成15年4月開設 ①研修施設名称

> 大仙市西部新規就農者研修施設(大仙市強首地内) - 平成25年4月開設

東部:敷地面積180a、鉄骨ハウス2棟、パイプハウス8棟 ②研修施設概要

西部:敷地面積62a、パイプハウス3棟

農業技術研修(通年)16人、冬期間の農業技術研修3人 ③受入予定人数

通年75,000円/月、冬期50,000円/月 ④研修奨励金

⑤これまでの研修生人数(見込み含む)

研修名/年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
通年研修	2	2	3	2	4	7	3	10	14	16	63
冬期研修	_	_		4	1	_	2	2	5	3	17
計	2	2	3	6	5	7	5	12	19	19	80

(2)26年度の施設整備強化

- ①東部研修施設 堆肥盤設置、耕盤破砕用サブソイラ購入、露地ほ場拡大の用地取得
- ②西部研修施設- パイプハウス1棟(48坪)増設、かん水及び消雪用水源施設工事、

養液栽培システム設置、ハウス周辺の水路整備工事、堆肥盤設置

③東西共通事項 - 先進的な生産現場及び市場等先進地視察研修

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 平成17年度以降毎年平均5名の通年研修生を受け入れ、農業後継者の確保・育成に貢献している。
- (2) 花きや果樹等の研修体制を充実させて、引き続き事業を継続していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

(1) 平成25年度は東部研修施設で2年目研修生6名、1年目研修生4名、冬期研修生3名。 西部研修施設では1年目研修生4名、冬期研修生2名を受け入れしている。

今後も東部と西部を合わせて毎年15名程度の確保・受入を図りたい。

(2) 研修施設や体制の充実が図られるとともに、国の青年就農給付金制度の創設など により、農業を志す若者の増加が予想されることから、引き続き受入体制の充実を 図っていく。

総合評価 (今後の方向性)

拡充

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
52,053	3, 600	26, 900	2,800	18, 753

【国県支出金】 15款2項5目 新規就農総合対策事業費補助金 債】 21款1項5目 新規就農者研修施設運営事業債 「市

【その他】16款2項2目 生産物売払収入

6款 1項 3目 41事業

新規・継続・廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事 業 名】 水田機能維持支援事業費

【説明項目】 水田の生産の拡大等に必要な経費への助成について

【26年度】

3,608 千円【25年度】

0 千円【増減額】

3,608 千円

1. 事業の目的

中山間地域などの条件不利地における水田を有効活用するため、土地利用型作物で中山間地域での好適作物とされる「そば」の作付等に対する支援と狭あい地や傾斜地でも栽培可能である「ブルーベリー」の苗木代、及び防鳥網等の設置への支援により産地化を図ることで、条件不利地における水稲に代わる作物の取り組みを推進する。

2. 事業の目標(数値目標)

「そば」 作付面積 前年比10%増

「ブルーベリー」 防鳥網(防風網)設置 年間200アール

3. 事業の概要

(1) そば作付応援対策事業費

中山間地域を含めた条件不利地を有効活用するため、そばの作付及び出荷に対し助成し、農地の維持及び振興を図る。

- ① 農地維持助成(地域振興対策)
 - ・ 景観そば作付助成

助成単価 1,500円/10a以内

- ② 農業振興助成 (産業振興対策)
 - そば生産性向上推進助成

助成単価 1,000円/45kg以内

・ そば検査費用助成

検査費 20円/袋

- (2) ブルーベリー産地化支援事業費
 - 補助対象
 - ・ ブルーベリーの樹園地に設置する防風網、防鳥網の資材等設置経費
 - ・ ブルーベリーの新植・補改植における苗木代等の経費
 - ② 交付対象者

水田転作または畑地を活用してブルーベリー栽培に取り組む(または取り組み予定の)農業者 ※但し、国県等、他の補助事業により導入するものを除く

- ③ 補助率
- (市) 事業費(税抜)×1/3以内
- 4. これまでの成果と今後の方向性

中山間地域を含めた未整理田での水稲以外での作付を促し、農地維持及び農業振興を図るとともに水田の有効活用と、高品質で一定の収量確保が図られるよう支援制度を構築する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,608				3,608

6款 1項 3目 61事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事 業 名】 青年就農給付金事業費

【説明項目】 経営開始直後の新規就農者に対する給付金について

【26年度】

70,500 千円【25年度】

43,600 千円【増減額】

26,900 千円

1. 事業の目的

経営開始直後の新規就農者に対して給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

大仙市農業の若き担い手を育成する。

- (1) 平成24年度からの継続給付者数 10名
- (2) 平成25年度からの継続給付者数 24名
- (3) 平成26年度からの新規給付者数 16名

3. 事業の概要

(1) 青年就農給付金(経営開始型)

①給付目的 経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する。

②給付対象者 人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられている方で就農時の

年齢が原則45歳未満の独立・自営就農者。

③給付期間 経営開始後5年以内

※平成20年4月以降に農業経営を開始した方が対象。ただし、給付は経営開始

から5年度目まで。

④給付額 1人あたり年間150万円

※夫婦の場合は要件を満たせば年間225万円

⑤給付対象者数 大曲地域 8名 神岡地域 1名

西仙北地域 4名 中仙地域 5名 協和地域 4名 南外地域 1名 仙北地域 10名 太田地域 17名

計 50名

4. これまでの成果と今後の方向性

給付を受けるために独立自営就農と人・農地プランへの中心経営体としての位置付けの要件を満たす必要があり、受給まで困難な事業であるが、平成25年度は34名の就農者に給付予定であり、今後受給希望者は増加が見込まれる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

本事業による新規就農者への支援は、新たな地域の担い手となり得る人材の確保へ寄与しており今後も継続が必要である。

現状のまま継続

5. 财源内訳

(単位: 千田)

				(単位・十円)
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
70, 500	70, 500			

【国県支出金】 15款2項5目 : 青

: 青年就農給付金

6款 1項 3目 64事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 担い手への農地集積推進事業費

【説明項目】 農地中間管理機構への農地の出し手に対する支援について

【26年度】

55, 260 千円【25年度】

36,000 千円【増減額】

19,260 千円

1. 事業の目的

地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農業者(出し手)を支援することによって、担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化をすすめ、農業の生産性の向上を目指し、持続可能な農業を実現する。

88件

2. 事業の目標(数値目標)

平成26年度支援目標 地域集積協力金

経営転換協力金 78件 耕作者集積協力金 10件

3. 事業の概要

◇機構集積協力金

農地中間管理機構への農地の出し手に対して下記のとおり支援を行う。

(1) 地域集積協力金(19,260千円)

外縁が明確である「地域」内の全農地面積のうち、機構へ貸し付けた農地面積の割合に応じて協力金を交付する。

貸付割合 交付単価 対象予定戸数 交付金額 2割超5割以下 20,000円/10a 88戸 19,260千円

5割超8割以下 28,000円/10a 8割超 36,000円/10a

(2) 経営転換協力金(35,000千円)

機構に農地を貸し付ける①経営転換する農業者、②リタイアする農業者、③農地の相続人に対して、貸付面積に応じて協力金を交付する。

対象予定戸数 貸付面積 交付単価 交付金額 30万円/戸 22戸 6,600千円 0.5ha以下 0.5ha超2.0ha以下 50万円/戸 54戸 27,000千円 2.0ha超 70万円/戸 2戸 1,400千円

(3) 耕作者集積協力金(1,000千円)

機構が借り受けた農地等に隣接する農地(交付対象農地)について、①自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者、②所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該の内の耕作者に対して、協力金を交付する。

交付単価 対象予定面積 対象予定戸数 交付金額 20,000円/10a 500a 10戸 1,000千円

4. これまでの成果と今後の方向性

人・農地プランの作成と関連施策の実施によって、担い手(地域の中心経営体)への農地集積が順調に進んでいる。農地中間管理機構が中間的な農地の受け皿になることによって、人と農地の問題の解決がさらに 進むものと思われる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

農地集積協力金交付事業及び規模拡大交付金事業によって、担い手への農地集積が順調に進んでいる。農地中間管理機構が中間的な農地の受け皿になり、上記の各種支援を活用することによって、農地の集積や有効活用がさらに進むものと思われる。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
55, 260	55, 260			

【国県支出金】 15款 2項 5目 担い手への農地集積推進事業費補助金

6款 1項 3目 67事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 農業夢プラン事業費

【説明項目】 経営の複合化や経営能力強化に必要な機械・施設の整備等への支援について

【26年度】

122,899 千円【25年度】

79,695 千円【増減額】

43,204 千円

__ 1.事業の目的

高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成及び収益性の高い地域農業の確立を推進するため、経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援し、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、担い手の経営発展を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

この事業を実施することにより、認定農業者や農業法人、集落営農組織等の主体的な取組みのもと、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、これらの経営体が規模拡大や経営の多角化等による発展型経営体となることを目標とする。

事業実施経営体数 109経営体(平成26年度)

3. 事業の概要

(1)補助対象

県指定戦略作物、畜産、果樹、花き、葉たばこに係る機械・施設

(2) 交付対象者

認定農業者、認定就農者、青年就農給付金(経営開始型)の対象者、農業法人、集落営農組織等 ※ 県要領の定める基準による。認定農業者については農業経営改善計画の認定を受けている又は 認定申請しており認定が確実と見込まれる経営体で、水稲を作付している場合、主食用米の生産 数量目標の換算面積の範囲内で生産を実施していること。

(3) 補助率

- 県:① 通常分 4/12以内
 - ② 秋田県知事が認定する認定就農者、青年就農給付金(経営開始型)の対象者 のうち非農家出身者 6/12以内
- 市:① 通常分 1/12以内
 - ② 秋田県知事が認定する認定就農者、青年就農給付金(経営開始型)の対象者 大仙市新規就農者研修施設研修生が研修終了後5年間で取得する農業機械等 に対する補助率 2/12以内
 - ③ 大仙市重点作物のアスパラガス、えだまめ、そらまめ用に導入する農業機械等に対する補助率2/12以内
 - ④ 大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に対する補助率 3/12以内
- ※ 平成25年度までの「えだまめ日本一産地条件整備事業」と「オリジナル果樹産地育成強化 事業」を平成26年度から統一。

4. これまでの成果と今後の方向性

この事業を実施することにより稲作以外の作物の振興を図り、複合経営による個々の農家の所得の向上と経営の安定化を図ることができる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

農業の複合化推進と戦略作物生産拡大による産地育成は必要な事業であり、市の補助内容を見直しながら継続が求められる。

統合

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
122,899	90, 419			32, 480

【国県支出金】 15款 2項 5目 : 農業夢プラン事業費補助金

6款 1項 3目 71事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事 業 名】 園芸メガ団地整備事業費

【説明項目】 JAが実施する「トマト生産団地」の整備について

【26年度】 348,790 千円【25年度】

0 千円【増減額】

348,790 千円

1. 事業の目的

園芸作物の生産振興については、これまでも重点的に推進する品目を絞り込みながら、関係機関と連携し推進してきたが、産出額は横ばいとなっており、この状況を打破するため、トマトの大規模団地を造成し、 地域の園芸振興の起爆剤として活用するとともに、周辺地域の雇用の場を作る。

2. 事業の目標(数値目標)

平成27年度からの夏秋トマト栽培により、園芸作物生産の起爆剤とすべく、当該団地の生産物出荷額1 億円を目標とする。

当該メガ団地トマト出荷額 1億円 ※H25 大仙市トマト出荷額7,100万円(JA実績)

3. 事業の概要

(1) 事業主体「秋田おばこ農業協同組合」(事業期間 平成26~27年度)

場所 中仙中央地区ほ場整備地域内

内容 事業主体がリースする施設等を整備する費用への助成



(事業主体) 負担1/4+税 JA秋田おばこ 施設機械等を整備

地権者

一貸付 →世 地代 ー

リース

リース料

(トマトハウス132棟6ha)

(営農主体)

中仙中央地区ほ場整備地域内の 農業者で組織する農業法人

(2) 事業内容

平成26年度 平成27年度

計

施設等(税抜き) 機械(税抜き) 422,742千円 2,887千円

46,834千円 5,032千円

51,866千円

469,576千円 ハウス132棟、 トマト養液栽培一式等 7,919千円 除雪機、防除機、クローラ運搬車 39,433千円 防風・かん水・電気設備、取付道路等

その他 (税抜き)

(税抜き)

39,433千円 465,062千円

516,928千円

(3) 補助金

平成26年度

平成27年度

計

県 1/2

232,528千円

25,930千円

258,458千円

市 1/4

116,262千円 348,790千円

12,963千円 38,893千円

129,225千円 387,683千円

4. これまでの成果と今後の方向性

園芸作物生産の核となり他の営農主体への波及が期待できるほか、周辺地域の労働力を活かした雇用の場の創出にも効果があり、多方面で与える効果は大きい。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
348, 790	232, 528	115, 500		762

【国県支出金】 15款 2項 5目 : 園芸メガ団地整備事業費補助金 【 市 債 】 21款 1項 5目 : 園芸メガ団地整備事業債

6款 1項 3目 75事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 需要・環境・生産コストを意識した米づくり

【事業名】 強い農業づくり交付金事業費

【説明項目】 農産物を継続的に生産するための共同利用施設整備への支援について

【26年度】

851,253 千円【25年度】

0 千円【増減額】

851,253 千円

1. 事業の目的

経済社会情勢の変化を受ける産地に対し、農産物が継続的に生産できる環境を整備することを目的とする。

- 2. 事業の目標(数値目標)
- (1) 当該施設利用のトマトの全出荷量に占める契約取引割合 25.0% (平成28年度)
- 《 現状値 20.0% (平成25年度)》 (2) 当該施設利用のりんどうの全出荷量に占める契約取引割合 7.5% (平成28年度)

- 3. 事業の概要
- (1) 事業主体 秋田おばこ農業協同組合
- (2) 事業内容

園芸作物一元集出荷施設の新設

- ① 予定地 大仙市四ツ屋字水木田38番地ほか
- ② 処理量 青果5,206トン、花き4,924千本
- ③ トマト集出荷施設 鉄骨造 1棟 430坪(総2階) 1階 トマト集出荷設備、予冷設備60坪×3室 2階 トマト選別設備
- ④ 花き·野菜集出荷施設 鉄骨造 1棟 380坪(総2階)

1階 花き・野菜集出荷設備 2階 土壌分析診断設備等

(3) 事業費

 建築工事
 894,000,000円

 製造請負工事
 700,500,000円

 設計管理料
 91,805,000円

 機械器具費
 16,200,000円

 計
 1,702,505,000円

 1,838,705,400円
 (税込)

4. これまでの成果と今後の方向性

現在の集出荷施設を集約し、一元集出荷を行うことにより、コストを抑えた効率的な流通システムを確立する。また、園芸メガ団地等により増産されるトマトを処理できる能力を持つ設備を整備する。これらにより、販売力の向上と更なる園芸生産の拡大に取り組む。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
851, 253	851, 253			

【国県支出金】 15款 2項 5目 : 強い農業づくり交付金事業費補助金

説 事 業 眀 書

6款 1項 3目 82事業

新規 (継続) 廃止 課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事 業 名】 経営体育成支援事業費

【説明項目】 経営体の導入する農業用機械への助成について

【26年度】

24,000 千円【25年度】

44,826 千円【増減額】

△ 20,826 千円

1. 事業の目的

農業生産の持続性を確保し、食料の安定供給を図っていくためには、「人・農地プラン」に位置づけられ た中心経営体等の経営発展を支援する必要がある。それぞれの経営体が直面している課題に応じた支援の実 施を通じて、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等を育成していくことを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

平成26年度支援目標 12経営体

3. 事業の概要

本事業は、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等(認定農業者・農業法人・集落営農組織) が行う農業用機械や施設の導入に対して支援を総合的に実施するものであり、市が策定する計画のもと、次 の事業を実施する。

(1)融資主体型補助事業

経営体が融資を主体として農業用機械等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助金 を交付することにより、主体的な経営展開を補完的に支援する。

→平成26年度支援予定 12経営体 (予定) ①導入機械: トラクター、田植機、コンバイン等

24,000千円 ②補助金額:

③補 助 率: 事業費の30%以内

4. これまでの成果と今後の方向性

事業を実施した経営体では順調な規模拡大や集落営農組織の法人化が見られる。事業の目的である農業生 産性の持続、食料の安定供給、多様な経営体の育成・確保が期待できる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- (1) 大仙市の基幹産業である農業を担っていく「人・農地プラン」に位置づけられ た中心経営体等の育成のために必要な事業である。
- (2) 本事業を活用した多くの経営体が経営面積の拡大や法人化を行っており、担い 手の経営発展に有効な事業である。

現状のまま 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
24,000	24, 000			

【国県支出金】 14款 2項 4目 経営体育成支援事業費補助金

6 款 1 項 5 目 24 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事 業 名】 快適居住環境整備事業費

【説明項目】 快適居住環境整備事業について

【26年度】

9,991 千円【25年度】

9,184 千円【増減額】

807 千円

1. 事業の目的

近年、農村部及び都市部を問わず生活様式の変化に伴い、周辺水路や農業用用排水路の汚濁が進行し、悪臭の発生等、農業生産環境や生活環境の両面に大きな問題が生じている。このため、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図り、快適な居住環境への整備を図ることを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

生活環境の改善と居住環境の保全を図る。

平成30年度まで 14路線 1,845mを整備

3. 事業の概要

(1) 大曲地域

5 地区	事業量	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型) 中谷地地区	L= 117.4 m	1,016 千円	一 千円	1,016 千円
(農山村型) 丙一本木地区	L= 70 m	756 千円	一 千円	756 千円
(市街地型) 川目地区	L= 93 m	1,371 千円	一 千円	1,371 千円
(市街地型) 戸蒔大槻地区	L= 112 m	1,437 千円	一 千円	1,437 千円
(汎用型) 花館支用28号地区	L= 50 m	一 千円	936 千円	936 千円

※ 花館支用28号地区 全長L=240m H22~H26の5カ年 事業主体 仙北平野土地改良区 負担率 75% H25事業費 1,248千円

(2) 西仙北地域

1 地区	事業量	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型) 仏沢地区	L= 18 m	780 千円	一 千円	780 千円

(3) 中仙地域

2地区	事業量	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型) 喜内野地区	L= 46 m	1, 280 千円	一 千円	1,280 千円
(農山村型) 六日町地区	L= 33 m	297 千円	- 千円	297 千円

(4) 仙北地域

1地区	事業量	工事請負費	負担金	事業費
(汎用型) 川原道下地区	L= 56 m	616 千円	一 千円	616 千円

(5) 太田地域

1地区	事業量	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型) 中里二十町地区	L= 103 m	1,502 千円	一 千円	1,502 千円
計 10地区		9,055 千円	936 千円	9,991 千円

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 本事業により水質向上や保全、施設の機能維持、生活環境の改善が図られている。
- (2) 市内各地域、地区からの事業要望が多いことから、他部課とも連携を図り、計画的に事業を実施する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

事業の実施により悪臭などは改善され、生活環境の向上がみられる。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
9, 991				9, 991

事 業 説 跀 書

6 款 1 項 6 目 17 事業

新規 · (継続) · 廃止

農林商工部 農林振興課 課所名

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費

【説明項目】 中山間集落の農村整備事業について

【26年度】

11,697 千円【25年度】

4,555 千円【増減額】

7,142 千円

1. 事業の目的

中山間地域農業の基盤整備状況は、受益面積や高齢化問題による担い手不足により、補助事業に 参加できないことから、狭小なほ場や利便性の悪い農業施設で営農している状況である。 これらの実情を踏まえ、地域が必要とする土地改良事業を実施することで、過剰な投資を抑え、

農家が望み、地域にあった整備により、不利条件地域での農業経営の持続及び安定向上を推進し、 担い手の定着による集落コミュニティの向上、再生を農業基盤整備から支援していくことを目的と するものである。

2. 事業の目標(数値目標)

農業基盤の整備を実施し農業収入の安定を図ることで、集落の過疎化を防ぎ、低下しているコ ミュニティ機能の活性化を目標とする。

H 2 6 実施箇所 : 3 地区

3. 事業の概要

- ◇ 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業
 - ① 総事業費から人件費相当を減じた金額の92.5%を補助する。
 - ② 補助金交付団体は、事業範囲内の受益農家で設立した共同施行組合とする。
- (1) 西仙北地域 5,344千円

〔大場台地区〕 関係受益 A= 5.0ha 大場台地区共同施行組合 (受益者5名)

事業内容

畦畔整形 L=220m 農道拡幅 L=75m 暗渠工 L=150m

事業費 5,978千円 (内補助対象額 5,778千円)

補助金 5,344千円

(2) 中仙地域 2, 192千円

〔フカウヂ地区〕 関係受益 A=4.0ha フカウヂ地区共同施行組合(受益者5名)

水路工 L=955m 農道拡幅 L=120m 農道新設 L=60m 整地工 A= 9,500㎡ 事業内容

事業費 5,181千円 (内補助対象額4,895千円) 補助金 4,527千円

> 平成25年度 事業費 2,660 千円 (補助対象 2,525千円) 補助金 2,335 千円

> 平成26年度 事業費 2,521 千円 (補助対象 2,370千円) 補助金 2,192 千円

(3) 南外地域 4,161千円

〔荒又地区〕 関係受益 A=15.1ha 荒又集落共同施行組合(受益者10名)

農道工 L=760m 水路工 L=352m ため池 1 箇所 畦畔撤去 A=4,200㎡ 環境整備一式 事業内容

事業費 5,388千円 (内補助対象額 4,499千円) 補助金 4,161千円

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 必要な基盤整備を農業者が選択することにより、過剰な投資を抑え、単価を抑えた事業の 実施が可能となった。
- (2) コミュニティ機能が向上することで集落の活性化が期待される事業である。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

中山間地域の条件不利地域について、必要最小限の事業の実施が可能となったこと から継続するべき事業である。

現状のまま 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,69	7			11, 697

(施策) 農山村環境の改善と保全

6 款 1 項 6 目 18 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止 (施策の大綱) 農林水産業の振興

課所名 農林商

農林商工部 農林振興課

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事 業 名】 「未来へつなぐ」農村地域サポート事業費

【説明項目】 農村地域コミュニティ維持に対する支援について

【26年度】 5,500 千円【25年度】

0 千円【増減額】

5,500 千円

1. 事業の目的

耕作放棄地の未然防止や営農を継続するためには、農業者に農村環境保全の負担が偏らない地域づくりと地域ぐるみでの農村維持が必要である。こうした実情を踏まえ、多面的機能支払交付金事業を拡充し、さらに非農業者が環境保全の活動に参画し、農村地域のコミュニティを守り耕作放棄地の解消や農村環境を保全することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

低下しているコミュニティ機能の活性化を図り、集落や地域ぐるみで耕作放棄地の解消、防止を目指す。

多面的機能支払交付金事業実施地域の集落 262集落

3. 事業の概要

多面的機能支払活動に参加した非農業者割合により補助金の基本額、加算額を定め活動組織に交付し、農村集落コミュニティ向上のための事業を実施する。

(1)事業内容

①農村資源保全のための活動

里山保全活動、農作業サポート事業

②集落コミュニティのための活動

除雪(高齢者住宅、集落、防災、伝承文化施設)

防犯安全(地域の防犯、見回り、交通安全)

伝承文化(伝承施設補修、将来に残すべき伝承文化)

若者定住(農村公園等整備) ほか

集落で事業を計画し事業申請 事業期間 11月から3月末

事業内容により繰越事業あり

(2)対象組織及び集落

平成24年度実績に基づき積算 ①組織数

 多面的組織
 122組織
 中山間地域
 57 組織
 50千円/組織
 2,850 千円

 集落(自治会)
 262集落
 平野地域
 65 組織
 20千円/組織
 1,300 千円

 4,150 千円

②集落数

複数集落加算 単体組織 91組織

複数組織 31組織(171集落)

対象集落 140集落 5千円/集落 700 千円

参加割加算 2割参加 13組織50千円/組織 650 千円

5,500 千円

4. これまでの成果と今後の方向性

多面的機能支払交付金事業の非農業者の参加が増加し、事業の実施によりコミュニティ向上と農村資源の保全が図られるよう推進していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5, 500		3, 400	2, 041	59

【市 債】 21 款 1 項 5 目 : 農村地域サポート債

【その他】 18款 1項1目: ふるさと水と土保全基金繰入金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 27 事業

新規 (継続) • 廃止 課所名

農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 多面的機能支払交付金事業費

【説明項目】 多面的機能支払交付金事業の推進に係る経費について

104,500 千円【25年度】 【26年度】

105,302 千円【増減額】

△ 802 千円

1. 事業の目的

農業・農村が持つ多面的機能は、主に農業者の共同活動によって守られ維持されている。しかし、現状は担い手 不足や高齢化の進行により、農業者だけでは共同活動を維持していくことが困難な状況にあることから、農業者だけでなく、地域住民など多様な主体の参画により、地域全体でこのような資源の保全活動を実施することを目的と する。

2. 事業の目標(数値目標)

本事業を実施することにより、地域住民の農村環境への関心が高まり、地域ぐるみで資源の良好な保全と質的向 上を実践し、混住化により関係が薄れがちな地域の連携を共通課題に取り組むことによって構築し、その連携によ り農村環境と資源を将来に繋ぐことを目標とする。

平成26年度事業実施組織数 122組織

事業の概要

本事業は農業及び農村が持つ多面的機能を農業者だけではなく、地域住民など多様な主体が参画し、農村環境の 保全を目的とした事業であり、国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援活動をするもの。

支援交付金については、県で設立する地域協議会から当該組織へ交付されることから、本事業負担金は地域協議 会への負担となる。

組織数 122組織

農地維持支払 13,142.80 ha 面積

> 資源向上支払 13,142.80 ha

施設の長寿命化 741.33 ha

支援交付金 農地維持支払 単価

2,800円/10a (市1/4 700円10a) 資源向上支払

> 6,600円/10a (市1/6 1,100円/10a) 施設の長寿命化

> > 単位:円・ha

	面積	事美	事業費		一般財源
	111/19	全体額	市負担額	特定財源	州又只有尔
農地維持・資源向上	13, 142. 80	367, 998, 400	91, 999, 600		91, 999, 600
施設の長寿命化	741. 33	48, 927, 780	8, 154, 630		8, 154, 630
計		416, 926, 180	100, 154, 230		100, 154, 230
推進交付金		4, 345, 000		4, 340, 000	5, 000

104, 499, 230

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) H19年度からH23年度まで農地・水・環境保全向上対策事業として実施。
- (2) H24年度からH25年度まで農地・水保全管理支払交付金事業として実施。
- (3) H26年度より上記の継続事業(多面的機能支払交付金事業)としてH30年度まで5年間実施予定。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

地域の実情を踏まえた実践活動により、より効果的な取り組みとなり、農家個々の負担が軽減されたほか、非農業 者の環境保全、維持への関心が高まった。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
104, 500	4, 340			100, 160

15 款 2 項 5 目 : 多面的機能支払推進交付金 【国県支出金】

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

6 款 1 項 6 目 51 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

(施策の大綱) 農林水産業の振興

課所名

農林商工部 農林振興課 (基本事業) 担い手の育成

【事業名】 県営土地改良事業費負担金

【説明項目】 県営土地改良事業に係る負担金について

【26年度】 332,508 千円【25年度】

126,892 千円【増減額】

205,616 千円

1. 事業の目的

認定農業者や集落営農組織、農業法人等の担い手の育成や経営体の設立を進め、望ましい農業経営への転換を目指すには、県営土地改良事業等における農家負担を軽減しながら、ほ場整備等の農業生産基盤の整備が重要であることから、引き続き農業生産基盤の強化と生産性の向上を推進する。

2. 事業の目標(数値目標)

県営ほ場整備事業の推進により、ほ場整備率の向上を図る。

平成29年度末のほ場整備率76.8%(平成25年度末のほ場整備率見込み70.6%)

3. 事業の概要

(1)	農地集積加速化基盤整備事業	12 件	290,070 ∃	千円
(2)	県営調査事業	7 件	4,765	千円
(3)	県営かんがい排水事業	1 件	1,045	千円
(4)	基幹水利施設ストックマネジメント事業	3 件	13,254 =	千円
(5)	地域用水機能増進事業(国営かん排 田沢二期関連)	1 件	3,424 =	千円
(6)	戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	2 件	16,875 ∃	千円
	클L	26 件	329, 433	千円
	(※県営土地改良事業受益者分担金	1 件	3,075	千円
	合計		332,508	千円

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) ガイドライン(負担割合)に沿い、事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担軽減が図られ経営の安定化につながる。
- (2) 市が負担団体として採択を得た県営土地改良事業に対し、国のガイドラインに従い事業費の 一部を負担するもので、負担額の主な目的としては、担い手の育成や経営体の設立に向けた 基盤整備事業が大半を占めており継続が求められている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

(1) 大規模区画整理により、作業の効率化及び生産性の向上が図られ、農業経営の安定化につながるので、農家負担が軽減されることは、望ましい在り方である。

現状のまま継続

(2) 農地の集積や担い手の育成や組織経営体が組織化されるなど、事業の効果と合わせ効率的である。

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
332, 508		253, 200	3,075	76,233

 【市
 債】
 21 款 1 項 5 目 : 県営土地改良事業債

 【その他】
 12 款 1 項 1 目 : 農林水産業費分担金

6 款 1 項 6 目 57 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名

農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 生産環境の整備

【事 業 名】 農業体質強化基盤整備促進事業費

【説明項目】 農業基盤整備の促進について

【26年度】

22,205 千円【25年度】

63,590 千円【増減額】

△ 41,385 千円

1. 事業の目的

本事業により、農作物の排水不良や農業用水の不安を解消することにより、農作物の高付加価値化および品質の 向上を目指し、農業経営費低減を図ることを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

事業主体に対しての補助を通じて農業生産基盤の安定を図る。

平成26年度実施面積 19.48ha

3. 事業の概要

定額助成

- (1) 区画の拡大や暗渠排水の整備に対し、次の助成金を定額で交付する。
- (2) 土地改良区区域以外の事業実施については、市が国への交付金の申請主体となる。
 - ① 区画拡大 100千円/10a ② 暗渠排水 150千円/10a

実施地域	地区数	面 積	補助金 (事業費)	区画拡大	暗渠排水
大曲地域	1	1.10 ha	1,650 千円	0.00 ha	1.10 ha
神岡地域	1	1.20 ha	1,800 千円	0.00 ha	1.20 ha
西仙北地域	6	2.57 ha	3,120 千円	1.47 ha	1.10 ha
中仙地域	5	4.57 ha	4,570 千円	4.57 ha	0.00 ha
協和地域	2	0.52 ha	520 千円	0.52 ha	0.00 ha
南外地域	2	2.08 ha	2,850 千円	0.54 ha	1.54 ha
太田地域	5	7.44 ha	7,695 千円	6.93 ha	0.51 ha
計	22	19.48 ha	22,205 千円	14.03 ha	5.45 ha

4. これまでの成果と今後の方向性

ほ場の拡大等により生産コストの削減が図られることから、農家への事業周知を行っていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

生産基盤の強化のため、有効な事業である。

現状のまま 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
22, 205	22, 205			

【国県支出金】 14 款

2 項 4 目 : 農業体質強化基盤整備促進事業費補助金

6款 2項 1目 15事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事 業 名】 有害鳥獣駆除対策事業費

【説明項目】 有害鳥獣駆除について

【26年度】

2,150 千円【25年度】

423 千円【増減額】

1,727 千円

1. 事業の目的

熊やカラス、ウソなどの有害鳥獣を駆除することにより、市民や農作物への被害を最小限に抑えることができる。

2. 事業の目標(数値目標)

市民・農作物への被害を未然防止することができる。

3. 事業の概要

鳥獣被害の深刻化・広域化に対し、地域ぐるみの被害防止活動を行う。

- (1) 有害鳥獣駆除時報償費 (ツキノワグマ捕獲時) 4,000円/日 × 従事者5人 × 捕獲予定頭数30頭 = 600千円
- (2) 有害鳥獣駆除対策委託料(捕獲を伴わない警戒活動、その他鳥獣の捕獲) 180,000円(定額) × 7団体 = 1,260千円
- (3) 消耗品費 オリ設置時注意喚起看板等購入費 = 140千円
- (4) クマ捕獲用おり購入(3基) = 150千円
- (5) 公務災害補償

有害鳥獣駆除事業については、新たに設置される鳥獣被害対策実施隊(主に猟友会員で構成)が活動する計画であり、隊員は市長の任命による非常勤の公務員となることから、公務災害補償の対象となる。

負担 $\pm 1,000$ 円/人 \times 隊員予定数165名 = 165千円 ・・・ (総務費に計上)

4. これまでの成果と今後の方向性

地域住民の人身被害や農作物被害の未然防止を図ることができ、また、最近有害鳥獣による農作物の被害や人身事故も増えてきており、地域住民を守らなければいけないことから、事業内容を見直し、地域ぐるみの被害防止活動を展開していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

農林水産物の被害防止や市民の人身事故防止といった安全な環境を確保する必要があることから、対応を強化しながら事業を継続して展開することが必要である。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2, 150	2,020			130

【国県支出金】 15款2項5目 : 農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金 15款3項4目 : 有害鳥獣駆除関係移譲事務交付金 2,000 千円 20 千円

説 事 業 明 書

6款 2項 1目 17事業

新規 (継続) • 廃止 課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 秋田県水と緑の森づくり税関連事業費

【説明項目】 「秋田県水と緑の森づくり税」による森林環境の整備について

【26年度】

34,582 千円【25年度】

13,625 千円【増減額】

20,957 千円

1. 事業の目的

県民共有財産である「ふるさと秋田」の森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、その恩恵を受 けている県民全体で支えていく仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」が創設され、それを財源に森 林環境等の整備を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

市民が身近で気軽に森林にふれあえる環境を整備し、森にふれあえる憩いの場・癒しの場を提供する。ま た、松くい虫被害により、枯れたマツ林を伐倒処理し、森林環境の健全化を図る。

姫神公園

H24利用人数 1,590人 → 目標利用人数 2,000人 (平成27年度)

余目公園 H22利用人数 1,500人 → 目標利用人数 2,000人 (平成27年度)

長 野 山

新

目標利用人数 3,00人 (平成27年度)

3. 事業の概要

秋田県水と緑の森づくり税の活用により、補助率100%以下で事業を実施。

マツ林・ナラ林等健全化整備事業 (1)

4,445千円

事業施行地 大仙市強首地内

森林調查A=6.60ha、伐倒処理材積380㎡

設

(2)ふれあいの森整備事業 30,137千円

【森林浴リフレッシュの森(森林セラピー等森の癒しや健康増進効果)】

① 姫神公園整備 (大曲地域) 10,500千円

測量試験一式、修景施業、階段工、遊歩道整備

11,437千円 ②余目公園整備(大曲地域)

測量試験一式、修景施業、階段工、東屋、トイレ設置

【森林ボランティアの森(県民・団体・学校・企業が活動できるフィールド)】

③長野山ふれあいの森(新設・中仙地域) 8,200千円

測量試験一式、取付道路L=200m、駐車整備A=300㎡、植栽地地拵えA=3.0ha 遊歩道整備L=500m

市民の憩いの場・癒しの場として身近な森林公園等において、森林整備や歩道整備等を行い、気軽に森林にふれあえる環境整備を図ることができるとともに、魅力ある「水と緑の大仙」を次の世代に引き継ぐため、市民参加による森林環境の保全に努めることが重要であり、引き続き積極的に事業を推進する。また、 枯れたマツを伐倒することによって、森林環境の健全化が図られる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

県の森づくり税に伴い実施される事業であり、新たに森林の恩恵を受けている市民 全体で支えるという視点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進していく必 要があるため、引き続き森林環境の保全に努めていく。

現状のまま 継続

5. 財源内訳

(畄位: 千田)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
34, 582	34, 582			

【国県支出金】 15款2項5目 : マツ林健全化整備事業費補助金 4,445千円

> ふれあいの森整備事業費補助金 30,137千円

6款 2項 1目 63事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事 業 名】 森林整備地域活動支援交付金事業費

【説明項目】 森林整備地域活動支援交付金事業について

【26年度】

25,460 千円【25年度】

18,704 千円【増減額】

6,756 千円

1. 事業の目的

森林施業に不可欠な地域活動を実施し、適宜適切な森林施業を通じて森林の有する多面的機能の持続的発揮を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

森林経営計画に基づき、長期にわたり計画的且つ効率的な森林整備を実施し、森林の持つ諸機能の発揮と 安定した林業生産体制を確立する。

交付対象森林面積: 3,840ha

3. 事業の概要

《森林整備地域活動支援交付金事業》 事業年度:平成24年度~平成28年度

市長と交付対象者との間で締結する協定に基づき、対象行為を実施した場合に、対象行為にかかった経費と交付単価による定額交付の上限か、いずれか低い金額が交付される。

(1) 施業集約化の促進

目的:間伐の施業を予定している森林について、施業の集約化、間伐の実施を促進させる。

対象森林:森林経営計画の対象とする森林 交付対象者:市町村と協定を締結した者

交付対象面積: 370ha

対象行為(地域活動):森林施業の集約化(間伐)を促進させる諸活動

(間伐の実施に関わる森林調査、合意形成活動、境界確認)

交付金: 30,000円/ha~46,000円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)

(2) 森林の保護保全活動

目的:森林の巡視、作業道の維持、修繕を支援し、計画的かつ一体的な森林施業を推進する。

対象森林:森林経営計画の対象とする森林 交付対象者:市町村と協定を締結した者

交付対象面積: 3,470ha

対象行為(地域活動):森林の保全活動(森林の巡視、作業道の維持修繕等)

交付金: 4,000円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)

4. これまでの成果と今後の方向性

森林所有者等による施業の実施に必要な対象行為を支援することにより、適宜適切な森林施業が促進されることが期待できるが、林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化等、森林所有者の施業意欲が減退しており、施業が十分におこなわれていない森林が発生している。施業集約化により森林整備を促進する必要があることから交付金制度を引き続き実施する必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

森林整備地域活動支援交付金を活用した森林施業を実施するため、事業を継続していく必要があり、森林整備を促進することができる。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
25, 460	19, 094			6, 366

【国県支出金】 15款2項5目 森林整備地域活動支援交付金

6款 2項 2目 13事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 あきた水と緑の森林祭開催経費

【説明項目】 森林祭の開催経費について

【26年度】

4,506 千円【25年度】

0 千円【増減額】

4,506 千円

1. 事業の目的

本県の豊かな「水と緑」を保全・創造し、未来へ継承していくため、一層の県民運動の展開と県 民参加の森づくりを推進する。

2. 事業の目標(数値目標)

本森林祭は広く県民に「水と緑の条例」、「水と緑の森づくり税」及び「緑の募金」の普及啓発を図り、県民参加の森づくりを推進する絶好の機会であることから、より多くの県民が参集され、理解を深めてもらうようなイベントを実施する。

参加規模:500人

3. 事業の概要

2014. あきた水と緑の森林祭開催に伴う経費

開催日:平成26年7月12日(土)会場:中仙地域 八乙女公園

(1) 昼花火打ち上げ委託料 (エコ玉皮使用)

500千円

(2) 大仙市合併記念植樹事業委託料(苗木、肥料等含む)

853千円

(3) 会場環境整備委託料 下刈り等A=8.23ha

1, 953千円

(4) 看板、大仙市合併10周年記念植樹標柱他消耗品

500千円

(5) 散策路防護柵補修

700千円

4. これまでの成果と今後の方向性

緑化推進活動については、緑化推進委員会が中心となり毎年行っている「緑の募金」が広く市民にも定着してきている。今回の森林祭を機会に、これまで以上に市民が「水と緑」の保全や、活動に対する理解を深めていただくことが期待される。

《H25年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4, 506				4, 506

6款 2項 6目 10事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事 業 名】 県営林道事業費

【説明項目】 県営林道前沢線開設事業費負担金について

【26年度】

21,000 千円【25年度】

21,000 千円【増減額】

0 千円

1. 事業の目的

林業を取り巻く環境は、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により非常に厳しい状況が続いているため、骨格的な林道を整備し、高性能林業機械や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

幹線林道を骨格とした林道や高能率作業道を整備することにより、高性能林業機械を導入し低コスト生 産体制の確立を促し、状況に応じた森林施業体制を確立する。

県営林道前沢線 平成30年度までに事業完了

3. 事業の概要

県営林道前沢線開設事業(大仙市協和峰吉川地内)

《全体計画》

事 業 費:1,280,000千円 (市負担金320,000千円)

全体延長: 8,540 m 幅 員: 4.0 m

事業期間:平成15年度~平成30年度 負担区分:国 50% 県 25% 市 25%

《H26計画》

事 業 費:84,000千円

負担金:21,000千円(事業費の25%) 事業量:【1工区】 延長300(100) m

【2工区】 延長(400) m

※ () は、開設工事延長、実数は法面緑化工事等の延長。

4. これまでの成果と今後の方向性

本林道を開設することにより、未開発資源の利用はもとより広域基幹林道と接続することによって、広域的な森林の総合利用の推進が図られるため、平成30年度完成を目指しており、引き続き事業費負担金を見込んでいる。

《H25年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

平成30年度完成を目指しており、引き続き事業を展開していく。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
21,000		21,000		

【市 債】 21款1項3目 : 県営林道整備事業債

6款 2項 6目 12事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事 業 名】 高能率生産団地路網整備事業費

【説明項目】 高能率生産団地路網整備(林業専用道)の整備に係る負担金について

【26年度】

4,000 千円【25年度】

4,000 千円【増減額】

0 千円

1. 事業の目的

林業を取り巻く環境は厳しい状況であり、林業生産体制の悪化が深刻な問題となっており、森林施業の衰退が懸念されている。このため、骨格的な林業専用道を整備することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減、円滑かつ効率的な森林整備の実施体制の確立を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

幅員3.5mを確保した林業専用道を整備することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者の作業コスト低減を図り、安定した林業生産体制の確立と状況に応じた森林施業計画に基づいた森林整備を目指す。

林業専用道中沢中長根線 平成27年度までに事業完了

3. 事業の概要

林業専用道中沢中長根線開設事業費負担金(大仙市刈和野字田中東沢5内)

《全体計画》

事業費:175,000千円(市負担金29,200千円)

全体延長: 3,500 m

幅員: 3.5m

事業期間:平成24年度~平成27年度 負担区分:国3/6 県2/6 市1/6

《H26計画》

事業費:24,000千円

負担金:4,000千円(事業費の1/6)

事業量:延長500m

4. これまでの成果と今後の方向性

本林業専用道を開設することにより、未開発資源の利用ができるとともに森林の総合利用の推進が図られることから、事業の推進が必要である。

《H25年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

林業専用道を開設することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減と、地球温暖化防止に向け森林を健全に育てることが必要である。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4, 000		4,000		

【市 債】 21款1項4目 高能率生産団地路網整備事業債

事 業 説 書 明

6款 3項 1目 12事業

新規 · (継続) · 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興 (施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 内水面漁業の振興

【事業名】 鮭資源等確保活用事業費

【説明項目】 鮭のふ化・放流事業について

【26年度】

13,870 千円【25年度】

24,926 千円【増減額】

△ 11,056 千円

1. 事業の目的

歴史ある雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、鮭資源の増殖及び振興を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

雄物川・玉川の鮭資源の保護、河川環境の整備、鮭遡上の保護活動に寄与する。

:220万尾 平成27年度のサケの放流数 平成27年度のサクラマスの放流数:8万尾

3. 事業の概要

- ○鮭の採捕事業及びふ化放流事業により、鮭の増殖と事業の振興を図る。
- ○サクラマスのふ化・養殖の実施。
- ○協和蓄養殖施設へのイワナふ化技術指導。
- (1) 鮭資源等確保活用事業

①ふ化放流業務・採捕業務委託料 (委託先:大仙市鮭ふ化放流事業組合) (委託先:雄物川鮭増殖漁業生産組合) <u>8,493</u>壬円 3,600千円

②秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金 2,016,375円×1/2

1,009千円

③その他経費(ふ化場敷地借地料等)

768千円

【財源の内訳】

※鮭稚魚売り払い収入見込み 3,255千円

秋田県買い上げ @2.43円×510,000尾 1,239千円 秋田県さけます増殖協議会買い上げ @2.83円×712,500尾 2,016千円

4. これまでの成果と今後の方向性

放流事業を長期にわたり継続することで、鮭資源を保護し、あわせて河川環境の向上に寄与し事業効果を発 揮している。国の政策転換により県内ふ化場の再編統廃合が行われる予定であり、県の支援を受けながら施設 等の整備が必要となる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

子どもたちの自然、生命に対する情操教育の一環として、また市民が河川、自然環 境に身近に接することができるよう、事業を継続していく必要があるとともに、後世 に継承していく必要がある。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
13,870			3, 255	10,615

【その他】16款2項3目:稚魚売払収入

7款 1項 2目 12事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

【事 業 名】 中心市街地賑わい創出事業費

【説明項目】 中心市街地賑わい創出事業費について

【26年度】

4,094 千円【25年度】

4,039千円【増減額】

55 千円

1. 事業の目的

中心市街地の賑わい創出のための事業を行い、商店街の活性化と商業の振興を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

にぎわい創出施設「花火庵」の平成26年度利用者数20,000人を目標に、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進める。

3. 事業の概要

◇中心市街地賑わい創出事業費について

中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を大仙市観光物産協会に委託し、大曲の花火を紹介する情報発信スペースや市民団体などの様々な団体の活動支援スペース、観光案内所を設置する。

(1) 委託料内訳

建物賃借料、光熱水費、警備保障料、修繕費等

- (2) 運営内容
 - ①大曲の花火を紹介する情報発信スペース NPO法人大曲花火倶楽部による「大曲花火屋」
 - ②市民団体などの様々な団体の活動支援スペース ボランティアグループ「のびのびらんど」による手話学習会、簡単クッキング、 大曲の花火うた展示(短歌、俳句、川柳)など
 - ③サタデースクール (文科省:学校支援地域本部事業、大曲小学校)
 - ④食育授業(大曲小学校)
 - ⑤大仙市観光物産協会による案内窓口
 - ⑥市民の休憩スペース
- (3) 利用者数

				23年度	24年度	25年度(4月~9月)
利	用	者	数	20,051人	16,465人	9,784人
開	館	月	数	301日	307 日	156 日
一日で	あたり	利用	者数	67人	54人	63人

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1)25年度から大仙市観光物産協会が運営を行い、来街者に対する案内機能の充実も図っている。
- (2)「のびのびらんど」の活動が無い日でも、来場者数の増加が見られる。
- (3) 観光物産協会と商店街による連携事業の展開も検討していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

中心市街地活性化計画において市街地再開発区域と商店街を回遊する動機付けとなる重要な施策の一つとして位置づけられており、活動内容、花火庵の運営方法について、商店街との連携の在り方を再検討したうえで、事業継続が必要である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

				(11= 114)
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,094				4,094

事業説明書

7款 1項 2目 18事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 特産品の振興

(基本事業) 宣伝、販売体制の確立

【事 業 名】 特産品流通化事業費

【説明項目】 特産品流通化事業費について

【26年度】

2,038 千円【25年度】

2,219 千円【増減額】

△ 181 千円

1. 事業の目的

大仙市の特産物を売り込むとともに、販路拡大を行うことにより、地域経済の活性化に努める。

2. 事業の目標(数値目標)

大仙市には地域に根ざした特産品が数多くあるものの、全国区的なブランド化は未だ進んでいないことから、大仙市特産品開発コンクールでの入賞作品を市をあげてPR活動を行い、知名度を向上させ販売の促進を図る。

3. 事業の概要

B-1グランプリや首都圏で行われる秋田のイベントに参画し、当市の特産品PRを行うとともに、災害時相互応援協定を結んでいる神奈川県座間市の座間市民ふるさとまつりに参加するなどして大仙市の物産PRを行う。

- (1)B-1グランプリ出場者交通費及び宿泊費補助
 - ①B級ご当地グルメの祭典であるB-1グランプリに出場する団体への補助
 - ②食をとおして地域をPRし、観光振興と地域の活性化を図る
 - ③平成26年度のB-1グランプリは、秋に福島県郡山市で開催される
 - ※補助金要項:対象経費の1/3以内、上限500千円

[補助金交付団体名] …「大曲の納豆汁」旨めもの研究会

[補助金交付額] … 500千円

- (2) 大仙市特産品開発コンクール開催事業委託費(大仙市観光物産協会受託)
 - ①市内に事業所を有する企業・組合・各種団体等や個人を対象にコンクールを実施
 - ②市内で新たに開発された優秀な特産品を表彰・PRする
 - ③入賞者に首都圏でのイベントや各種商談会における活動経費を支援する 「委託費」 …540千円
- (3)特產品PR

座間市民ふるさとまつり、宮古市産業まつり、B-1グランプリin郡山、秋田県南物産展など

- 4. これまでの成果と今後の方向性
- (1)「座間市民ふるさとまつり」や「B-1グランプリ」、横浜市で行われる「秋田の食のイベント」などに参加し、当市の特産品をPRしている。
- (2) 首都圏等でのイベントに積極的に参加し、第1回特産品開発コンクール入賞作品を含め、当市の観光、特産品をPRしていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- (1)大仙市観光振興計画の中で「食による観光コンテンツの充実」を掲げており、主体的に活動する民間団体を、今後も支援していく。
- (2)大仙市観光物産協会と連携し、特産品の開発及び積極的なPR活動を展開し特産品の販売につなげる。

| 改善しながら | 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,038				2,038

7款 1項 2目 26事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事 業 名】 企業新事業展開応援事業費補助金

【説明項目】 新事業を展開する企業への支援について

【26年度】

5,500 千円【25年度】

5,500 千円【増減額】

0 千円

1. 事業の目的

中小企業の新製品開発等の新たな事業展開、技術開発等を支援し、産業創出、産業振興、起業促進による 雇用の維持・拡大を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

「あきた企業応援ファンド事業」の採択が前提となるため、同事業のPRも合わせて行い、企業の新分野進出、技術開発を応援する。

3件以上の補助を目標とする。

3. 事業の概要

地域資源を活用した中小企業の新製品開発等の新たな事業展開を支援する「あきた企業応援ファンド事業」(あきた企業活性化センター補助金)に採択された事業所に対する追加補助制度

①中核企業が実施する地域資源を活用した新製品開発、販路拡大、事業転換等の取組みに要する 経費の一部を助成

県 重点支援枠2/3以内で上限1,000万円、一般枠1/2以内で上限700万円市 重点支援枠2/9以内で上限 300万円、一般枠1/4以内で上限200万円

- ②中核企業以外の中小企業者が実施する同取り組みに要する経費の一部を助成 県 重点支援枠2/3以内で上限 500万円、一般枠1/2以内で上限300万円 市 重点支援枠2/9以内で上限 150万円、一般枠1/4以内で上限100万円
- ③共同研究助成

県 一般地域枠1/2以内で上限300万円 市 一般地域枠1/4以内で上限100万円

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・経済・雇用・生活緊急対策として24年度から実施しており、現在まで3社に対して支援を行った。
- ・新製品・新分野への投資は、企業の成長・存続にとって重要な要素であるが、投資の判断は、企業内で中長期の計画や経営判断を要し、すぐに決定できるものではないので、支援制度も継続的に実施し、産業の創出・振興と雇用の維持・拡大に繋げていく必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

・25年度は、医療分野への進出を目指す事業所1社が対象となった。県等の同趣旨の支援制度が変更・新設される場合は、本制度も柔軟に対応して上乗せ補助を行い、市内企業が新製品開発や新分野進出に有利に取り組める環境を常に用意しながら、企業の取り組みを促していく。

総合評価 (今後の方向性)

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5, 500				5, 500

7款 1項 2目 27事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事業名】 製造業企業力アップ応援事業費補助金

【説明項目】 企業力の向上に取り組む企業への支援について

【26年度】

1,500 千円【25年度】

3,420 千円【増減額】

△ 1,920 千円

1. 事業の目的

製造業における人材育成、販路拡大など、総合的な企業力の向上を目指す取組みを支援することで、雇用の維持・拡大を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

実績を勘案し、15社以上の利用を目標とする。

これまでの実績:24年度13社、25年度約20社(見込み)

3. 事業の概要

(1) 対象企業

従業員20名以上の市内製造業

(2) 対象事業

【人材育成に関する取組み】

- ○研修会・勉強会等の経費(会場借上げ料、講師謝金・旅費、印刷製本費、 資料作成費、技術書購入費等)
- ○業務上必要な資格取得にかかる経費(旅費、受験料、資料代等)

【販路拡大に関する取組み】

- ○自社製品等の展示会、見本市、商談会等への出展経費(ブース料、旅費等)
- (3) 助成内容

経費の2分の1以内、上限120千円

- 4. これまでの成果と今後の方向性
 - ・24年度より、経済・雇用・生活緊急対策として、業務改善、技術力向上、人材育成等に関する取り組みを支援しており、企業の総合的な体力アップを図ることに寄与している。
 - ・対象事業を絞り込み、引き続き支援を継続する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・25年度は、20社程度の補助実績見込みである。
- ・今後も、本社部門等を含め、制度の周知を積極的に行い、企業の取組みを促していく。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1, 500				1, 500

7款 1項 2目 28事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事 業 名】 中心市街地商業活性化対策推進事業費

【説明項目】 中心市街地の商業活性化対策の推進

【26年度】

3,278 千円【25年度】

3,526千円【増減額】

△ 248 千円

1. 事業の目的

大仙市中心市街地活性化基本計画に登載されている商業活性化のための事業を推進し、中心市街地・商業集積地としての求心力の向上を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

中心市街地における平日の歩行者通行量:3,234人/日(平成27年度)

3. 事業の概要

- (1) だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業への支援 2,500千円(25年度同額) 『大曲の花火』の開催にあわせ、多くの来街者に本市の地域資源の魅力を広く伝える本事業に対 して支援し、来街動機の創出と商業集積地としての魅力向上による継続的な賑わいづくりを図る。 市補助金額=補助対象経費×1/2(上限額2,500千円) 市補助金のうち、250千円について県の街なか商業活性化市町村支援事業費補助金を充当予定。
- (2) まちなか交流施設に係る駐車場確保支援 778千円(25年度756千円) 中心商店街の集客施設である「花火庵」と「ペアーレ大仙」の駐車場不足を解消し、来街しやす い環境を整え両施設を拠点とした中心商店街の回遊性の向上を図る。 市補助金額=補助対象経費×1/1(補助率10割) 補助金額=料金4,320円/月×15台区画×12箇月=777,600円
- (3) 歩行者通行量 3,510人/日 調査日時 平成25年9月9日(月)8時~18時 調査地点 正和ビル前468人、ニッポンレンタカー前782人、藤田呉服店前1,152人、 木村医院前1,108人 (参考)H24歩行者通行量 2,986人/日
- 4. これまでの成果と今後の方向性
- (1) 本制度により事業が円滑に実施され、歩行者通行量が増加している。
- (2) 賑わいづくりと商業の活性化に寄与し、また、まちなか交流施設利用者の駐車場不足の解消に結びつき、商業集積地として求心力の向上と来街者の増加につながっているので、支援を継続したい。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

中心市街地活性化は、少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めるものであり、中心市街地に回帰するような補助事業は必要である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3, 278	250			3,028

【国県支出金】 15款 2項 6目 : 秋田県街なか商業活性化市町村支援事業費補助金 250千円

説 事 業 眀

7款 1項 2目 61事業

新規 · (継続) 廃止 課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 経営指導・相談体制の充実

【事業名】 商工団体補助金

【説明項目】 商工団体補助金について

23,250 千円【25年度】 【26年度】

25,626千円【増減額】

△ 2,376 千円

1. 事業の目的

商工業の総合的な改善発展を図り、市経済の健全な発展に資する。

2. 事業の目標(数値目標)

商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図る。

H26経営指導回数 市の金融斡旋件数

大曲商工会議所 3,300回 190件

13,500回 120件 大仙市商工会 計 16.800回 310件

3. 事業の概要

◇商工団体補助金について

小規模事業者の経営指導及び技術の改善発達、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の 経営改善普及事業経費に助成金を交付する。

- (1)補助金交付団体 大曲商工会議所、大仙市商工会
- (2)補助内容
 - ①補助対象経費

経営改善普及事業費(経営革新や創業支援に対する巡回・窓口指導や経営安定相談、 情報化への対応、金融・税務相談、各種講習会等の事業)

②補助金の額

事業に携わる人員一人当たりに対する補助額を設定し、各商工団体について人数に 応じた金額とする。

- ③内訳
 - H22~H24年度 大曲商工会議所 7,545千円 大仙市商工会 18,479千円
 - H25年度 大曲商工会議所 7.147千円 大仙市商工会 18.479千円
 - · H26年度 大曲商工会議所 6,750千円 大仙市商工会 16,500千円
- 市の金融斡旋件数 (3) H24指導回数・斡旋件数 指導回数 (国県市の計)
 - ①大曲商工会議所 3,299回 193件 (259件)
 - 123件
 - ②大仙市商工会 13,517回 (238件) 16,816回 316件 (497件) 計

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1)経営改善事業の実施により地域経済の活性化が図られている。
- (2) 事業従事人員の減少が予定されており、事業規模に合わせた適正な補助額の見直しを行った。
- (3) 今後も事業従事人員の減少が予定されているが、相談業務の質が低下しないよう商工団体として 努めていく必要がある。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

商工団体の円滑な経営改善普及事業の実施を支援することにより、商工業の総合 的な改善発達と地域経済の活性化効果が期待される。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千田)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
23, 250				23, 250

事業説明書

7款 1項 2目 62事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度 の普及・充実

【事業名】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金

【説明項目】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金について

【26年度】

66,930 千円【25年度】

63,509千円【増減額】

3,421 千円

1. 事業の目的

市の融資制度に係る保証料の全額を補給することにより、市内中小企業者の経営安定及び発展振興に資することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

平成26年度の月平均保証残高を6,726,565千円と見込み、その保証料の全額を市が秋田県信用保証協会に対し補給する。

3. 事業の概要

- ◇中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金について 市内中小企業者へのマル仙、マル仙小口融資の保証料の全額を市が負担する。
 - (1) 新規保証承諾の状況
 - ①平成24年度の保証承諾合計 2,936,191千円 (346件)
 - ②平成25年度の保証承諾見込み 3,227,679千円
 - ③平成26年度の保証承諾見込み 3,227,679千円
 - (2) 平均保証残高、保証料補給金、保証料率の実績

	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)
月平均保証残高	6,041,332千円	6,185,528千円	6,726,565千円
保証料補給金	60, 121, 473円	60,170,273円	66,930,000円
保 証 料 率	0. 995%	0.973%	0. 995%

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 市内事業所の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られている。
- (2) 緊急経済対策による融資限度額の引上げ(3,000万円)に伴い、高水準の保証料補給金負担が続く見込みである。
- (3) 借換えに係る保証料補給金の取扱いについて、秋田県信用保証協会と協議を行っていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

大仙市中小企業振興融資あっせん制度に係る保証料の全額を市が補給する本制度は、市内中小企業者の経営安定並びに発展振興を図るために必要な制度である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
66,930				66,930

7款 1項 2目 63事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(基本事業) 中小企業者向け融資制度 の普及・充実

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

【事 業 名】 中小企業振興設備資金融資利子補給金

【説明項目】 中小企業振興設備資金融資利子補給金について

【26年度】

13,931千円【25年度】

10,686千円【増減額】

3,245 千円

1. 事業の目的

長期化する景気低迷に対処するため、市内中小企業者の設備投資に係る資金の融資利子の一部を補給することにより金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の設備投資を促し振興発展を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

平成26年度の設備資金にかかる月平均融資額を53,800千円と見込み、融資利子の一部補給を行う。

3. 事業の概要

◇中小企業振興設備資金融資利子補給金について

市内の中小企業者が、中小企業振興融資あっせん制度(マル仙及びマル仙小口制度)を利用して設備投資資金を借り受けた場合に、融資利子の一部を補給する。

- (1)補給内容
 - ①補給率 年率1.1%

特例 年率1.3% (新規)

- ・新事業展開や新製品開発のための設備投資(融資額500万円以上)
- ・市内業者に発注して行う新築・増築・改修工事(同上)
- ②補給期間 最長36カ月間
- ③制度延長 平成31年3月31日までに実行された融資を利子補給対象とする。(5年間の制度延長)
- (2) 融資利率等
 - ①マル仙制度(融資限度額3,000万円)
- 年利率2.45% → 実質1.35%または1.15%に軽減 年利率2.25% → 実質1.15%または0.95%に軽減
- ②マル仙小口制度(融資限度額1,250万円)
- ※補給の流れ 市→金融機関→顧客事業者
- ③債務負担行為 27~29年度まで設定

(3) 実績等

	24年度	25年度(見込)	26年度
月平均設備資金融資額	51,244千円	48,774千円	53,800千円
利子補給件数	522件	563件	
(うち新規件数)	95件	99件	_
利子補給総額	8,751,507円	10,685,655円	13,930,728円

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1)融資利子の一部補給を通じて設備投資を促進し、産業の振興が図られてきた。
- (2)地域経済の活性化につながる設備投資に係る利子補給率を引き上げ、中小企業者の振興を促進する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

金利負担を軽減することで設備投資を促進させることができ、市内中小企業者の振興発展のために必要な制度である。

拡充

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
13,931				13,931

7款 1項 2目 64事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

【事 業 名】 商店街環境整備事業費補助金

【説明項目】 商店街環境整備事業費補助金について

【26年度】

4,765 千円【25年度】

5,052千円【増減額】

△ 287 千円

1. 事業の目的

商店街の街路灯を整備することにより、訪れる人々の安全、安心、快適性を確保し、商店街の防犯対策と活性化を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

商店街等15団体に対し、照明器具の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して助成する。 LED化については、2団体の導入を目標とする。

3. 事業の概要

◇商店街環境整備事業費補助金について

- (1) 補助額
 - ①維持費(電気料) 補助対象経費合計額の1/2、1団体あたり限度額10万円
 - ②照明設備の修繕(1基2万円以上) 補助対象経費の1/2、1団体あたり限度額10万円
 - ③照明設備の修繕(1基2万円未満) 補助対象経費の1/2、1回の修繕につき限度額1千円
 - ④LED導入等経費 補助対象経費の3/4、1団体あたり限度額300万円
 - ⑤撤去費 補助対象経費の1/2、1基あたり限度額5千円。

会員数を超える基数については全額補助対象、限度額1万円。

(2) 実績等

	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(要求)
① 電气料 活曲 △	20団体424基	20団体420基	15団体329基
①電気料補助金	1,662千円	1,381千円	1,113千円
②1基2万円以上の修繕	2団体2基	1団体3基	4団体4基
②1至2万万以上·07修陪	34千円	35千円	68千円
③1基2万円未満の修繕	3団体15基	3団体10基	4団体20基
31至2万日不何の修陪	15千円	10千円	20千円
④ L E D 導入等経費	5団体110基	4団体53基	5団体75基
色しじし等八寺経貨	5,450千円	1,184千円	3,564千円
⑤撤去費		5団体95基	
受取 4月		625千円	

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1)今後も商店街が負担する費用の一部補助を継続する。
- (2)LED導入費に対する補助制度は、短期間で事業を促進するため平成26年度までとしている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

商店街を訪れる人の安全、安心、快適性を確保するためにも必要な制度であるとともに、 商店街灯には防犯灯としての役割もあり、今後も継続して補助していく必要がある。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4, 765				4,765

7款 1項 2目 67事業

新規)・継続・廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興 (施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の 形成と活性化

【事 業 名】 新規開店応援事業費

【説明項目】 新規開店応援事業費について

【26年度】

6,000千円【25年度】

千円【増減額】

6,000 千円

1. 事業の目的

商店等の新規開店に対する支援を通じ商店街等の空き店舗・空き地を解消し、生活者の利便性を高め地域の賑わい創出を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

平成26年度:中心市街地活性化区域内の指定道路に2店舗、その他地域の指定道路に2店舗

3. 事業の概要

- (1) 助成対象店舗 市が指定する道路に新規開店する店舗で、業種・営業時間・売場面積等の要件 に該当するもの(すでに家族従業員として従事している者以外に事業承継し、改 装する場合を含む。)
 - ①対象業種 小売業(日本標準産業分類中分類56~61)、飲食店及び持ち帰り・配達飲食サービス 業、洗濯・理容・美容・浴場業
 - ②営業時間 概ね午前10時から午後6時まで営業
 - ③売場面積 330平方メートル未満
 - ④その他 市税を滞納していないもの、賃貸物件の場合は2年以上の賃貸借契約を締結する店舗
- (2) 助成対象経費 空き店舗の賃借料、改装費、設備費、店舗新築経費等の操業のための経費 助成対象経費に関し国県その他の団体から補助金を受ける場合は、当該補助金額 を控除した額を助成対象経費として算定する。 店舗兼住宅を改装する場合は、住宅に係る経費を除く。
- (3) 補助率及び上限額 助成対象経費の1/3 上限額は以下のとおり。
 - ・通常地域 中心市街地活性化基本計画認定区域を除く指定道路への出店 上限額100万円 (花館、角間川・藤木、神宮寺、刈和野、長野、協和境、太田町太田、太田町横沢)
 - ・拡充地域 中心市街地活性化基本計画認定区域内の指定道路及び指定区域への出店

上限額200万円

※市負担額の1/2について国からの助成(社会資本整備総合交付金)制度有り

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 郊外型大型店の出店が続くなか、生活者の利便性が高まり地域の賑わいの中心となる商店街の維持形成を図るため、今後も改善しながら事業を継続する予定である。
- (2)補助金の拡充地域の設置については、社会資本整備総合計画の最終年度である平成26年度限りの予定である。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
6,000	2,000			4,000

【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金

7款 1項 2目 68事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興 (施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度

の普及・充実

【事業名】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金

【説明項目】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金について

【26年度】

36,842 千円【25年度】

44,527千円【増減額】

△ 7,685 千円

1. 事業の目的

長期化する景気低迷に対処するため、緊急措置として市内中小企業者の設備投資以外の運転に係る資金の融資利子の一部を補給することにより、金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の経営安定に資することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

平成26年度の経営安定資金にかかる月平均融資額を215,200千円と見込み、融資利子の一部補給を行う。

3. 事業の概要

◇中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金について

市内の中小企業者が中小企業振興融資あっせん制度(マル仙及びマル仙小口制度)を利用して経営安定資金を借り受けた場合に、融資利子の一部を補給する。

- (1)補給内容
 - ①補給率 年率0.55% (25年度は1.1%)
 - ②補給期間 最長36カ月間
 - ③制度延長 平成27年3月31日までに実行された融資を利子補給対象とする。(1年間の制度延長)
- (2)融資利率等
 - ①マル仙制度(融資限度額3,000万円)

年利率2.45% → 実質1.9%に軽減

- ②マル仙小口制度(融資限度額1,250万円)
- 年利率2.25% → 実質1.7%に軽減
- ③債務負担行為 27~29年度まで設定

※補給の流れ

市→金融機関→顧客事業者

(3) 実績等

	24年度	25年度(見込)	26年度
月平均緊急経営安定資金融資額	193,438千円	221,506千円	215, 200千円
利子補給件数	1,412件	1,244件	_
(うち新規件数)	254件	269件	_
利子補給総額	30,986,048円	27, 527, 000円	36,841,297円

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 平成20年秋の経済危機に対応するため創設した本制度は、中小企業者の経営安定資金の調達と企業経営の安定化を図ってきた。
- (2)制度創設当時と状況が変わり、緊急性は薄れ、景気回復の見通しも出てきていることから、制度を1年延長したうえで26年度の利子補給率を見直し、従来の半分の0.55%とする。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

平成20年秋の経済危機に対応するため緊急的に創設した制度で、融資利子に係る 金利負担の軽減により、中小企業者の資金確保に寄与している。

縮減

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
36,842				36,842

事 業 説 明

7款 1項 2目 70事業

新規 (継続) 廃止 課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の

形成と活性化

がんばる商店等支援事業費補助金 【事業名】

【説明項目】 がんばる商店等支援事業費補助金について

【26年度】

4,000千円【25年度】

3,700千円【増減額】

300 千円

1. 事業の目的

商店街並びに商店グループが実施するイベント事業、商品券事業等を支援し、各商店の魅力向上、市 内の購買力の底上げ及び消費拡大を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

イベント事業、商品券事業等を行う商店街又は商店グループの7団体に対して補助金を交付し、支援す る。

3. 事業の概要

◇がんばる商店等支援事業費補助金について

市内の10店舗以上の商店で構成する商店街並びに商店グループが実施する、サービス提供 事業及び商品券事業にかかわる総額20万円以上の補助対象経費に対して補助する。

(1)補助内容

(補助率) (補助金限度額)

- ①イベント開催等に伴う事務的経費、サービス提供経費 1/2通常分30万円 拡充分60万円 (賃金、需用費、役務費等) (抽選会景品代等)
- ②商品券発行に伴う割増経費分相当額に対する経費 4/5通常分80万円 拡充分160万円(※) 通常分地域~市全域(中活地域除く)の商店街並びに商店グループ 拡充分地域~中心市街地活性化基本計画認定区域の商店街並びに商店グループ ※①の補助金を含む。

(2) 実績等

	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度
①イベント事業のみ実	5団体	5団体	5団体
施団体	1,993千円	1,889千円	2,400千円
②イベント事業と商品	2団体	1団体	2団体
券事業の実施団体	1,412千円	580千円	1,600千円

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1)地域の商業振興及び消費下支えを支援し、市民が地域内で手軽に買い物できる環境の維持を図るため、 制度の継続が必要である。
- (2)補助金の拡充分地域の設置は、社会資本整備総合計画の計画期間である平成26年度までの継続を予 定している。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

地域に密着した商店街団体が自主的に企画、実施することによって、商店街に活 気が生まれ、同時に、地域に必要な取組みが行われている。地域商店の活性化のた めに継続して補助が必要である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 壬田)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,000	900			3,100

【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金

事業説明書

7款 1項 2目 90事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(基本事業) 中小企業者向け融資制度 の普及・充実

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

【事 業 名】 中小企業融資預託金

【説明項目】 中小企業融資預託金について

【26年度】

800,000 千円【25年度】

1,030,000千円【増減額】

△ 230,000 千円

1. 事業の目的

市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度(マル仙及びマル仙小口制度)の取扱金融機関に対して金銭を預託し融資促進を図ることにより、市内中小企業者の経営安定及び振興発展に資することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

制度要綱及び取扱金融機関との契約により、預託金額の8倍に相当する6,400,000千円を目標に大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資を行う。

3. 事業の概要

◇中小企業融資預託金について

市内の金融機関に800,000千円を預託する。

· 金融機関別融資残高

(1,030,000千円ベース)

(800,000千円ベース)

金融機関	25年度預託金		目標	H25.12月末(実績)	類託会	H26.3月末(見込)	
立際機能	20 平及頂託金	倍率	融資額(千円)	融資残高(千円)	倍率	預託金	融資残高(千円)	倍率
秋田銀行	484, 500	8	3, 876, 000	3,621,160	7.47		_	_
北都銀行	326,000	8	2,608,000	2,038,558	6.25		_	_
羽後信用金庫	219, 500	8	1, 756, 000	998, 781	4.55		_	_
合計	1,030,000	8	8, 240, 000	6, 658, 499	6.46	800,000	6, 639, 998	8. 30

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 保証残高と比較し十分な金額を金融機関に預託しており、円滑な制度融資が図られている。
- (2) これまでの融資残高最高額は6,701,884千円 (平成22年12月) であるが、24年度から25年度は毎月5,800,000千円から6,700,000千円の間で融資残高が推移している。預託金額を800,000千円に減額し、今後も資金需要の動向にあわせて預託金額を見直していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

預託金を積むことにより市融資あっせん制度の融資利率を低く設定できることから、市内中小企業者の経営安定及び振興発展を図るために必要な制度である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
800,000			800,000	0

【 雑 入 】 20款 3項 5目 : 中小企業融資預託金元金収入 現年度分

事 業 説 眀 書

7款 1項 4目 17事業

新規 継続廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振風 (基本事業) 観光施設の整備 (施策) 観光誘客の推進

【事業名】 奥羽山荘源泉開発事業費

【説明項目】 奥羽山荘新源泉の開発事業費

【26年度】

3,456 千円【25年度】

0 千円【増減額】

3,456 千円

1. 事業の目的

奥羽山荘源泉の自噴量低下を解消するため、新しい源泉の開発調査を行う。源泉の安定供給により、太田 地域の中心的観光施設である同施設を核とした観光客の増加につなげるとともに、市民の保養、休養および 交流を促進し市民の豊かな生活を図ることを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

- ・無償譲渡時の条件である源泉の安定供給
- ・新源泉掘削による高温源泉の確保による維持管理費の低減による経営安定化
- ・奥羽山荘の経営安定化による周辺施設(太田四季の村指定管理施設)でのにぎわい創出事業の 活発化

3. 事業の概要

◇奥羽山荘源泉開発事業費

3,456千円

源泉開発調査業務

電磁探査(8カ所)及び放射能探査(50カ所)

参考■

経営者/株式会社わらび座 利用者数

平成21年度…59,685人 平成22年度…58,446人

平成23年度…61,071人 平成24年度…62,356人

|※供用開始までのスケジュール(予定)

H26. 4 源泉開発調査 (1カ月)

- 県環境審議会温泉部会 (掘削申請)
- 12 掘削工事(H27.5月まで・5カ月)
- 県環境審議会温泉部会(動力申請) H27. 7
 - 動力設備設置工事(11月まで・3カ月) 8
 - 供用開始 12

4. これまでの成果と今後の方向性

奥羽山荘では、平成20年の㈱わらび座への無償譲渡以降、修学旅行生の受け入れ等により、利用者は年々 増加している状況である。

現在自噴する源泉温度は低温で、加温に係る膨大な燃料費が経営を圧迫している状況であり、新源泉掘削 により加温不要になることで、維持管理費の軽減による経営安定化が図られ、より一層の利用者増が期待さ れる。

今後経営者が計画しているみずほの里ロード沿線におけるブルーベリーの産地化に向けた取り組み また、 や太田四季の村施設や周辺の自然環境などを活かした全国的な誘客促進事業の推進構想の実現に向けて後押 しとなることが期待されることから、奥羽山荘への源泉供給は必要不可欠であると判断される。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

				<u>(単位:十円)</u>
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3, 456				3, 456

7款 1項 4目 32事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 協和支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 地域の魅力づくり

(基本事業) 地域イベントの支援

【事業名】 美山湖イベント事業費

【説明項目】 美山湖イベント事業費について

【26年度】

793 千円【25年度】

787 千円【増減額】

6 千円

1. 事業の目的

美山湖と協和ダムの豊かな自然環境を活用したイベントを開催し、観光産業の活性化に結びつける。

2. 事業の目標(数値目標)

- ・大仙市の観光産業の活性化と市民の保養の機会を創出する。
- ・平成25年入場者2,100人 平成26年2,200人(目標)

3. 事業の概要

イベント名 / 第16回美山湖フェスティバル 開 催 日 / 平成26年10月5日(日)予定

会場/協和ダム美山湖荒木沢公園内

内 容 / 協和ダム美山湖を会場にした釣り大会

人工河川を活用したわんぱく釣り体験、魚(イワナ・ヤマメ)のつかみ取り

ウォーキング及協和ダム見学会

ステージイベント

抽選会、地元直売組合による出店等

4. これまでの成果と今後の方向性

自然の中での様々な体験を主に小学生以下の多数の参加者を得て開催している。日頃、自然とのふれあいが希薄になっている中での本事業は、青少年の健全育成の面からも必要である。例年、多数の参加者を得て開催しており、市内はもとより近隣市町村、県北、県南からの参加者からも好評を得ていることから、今後も継続したい。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・地域の活性化に資するイベントとして平成25年度の来場者は2,100人であり、平成22、23年度を上回っている。
- ・今後もイベント内容の質の向上を図りながら、継続する。また、幼児、児童を対象とする野外体験ができる事業でもあり、少子化の中にあって今後も継続していくことが必要である。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
793			60	733

【その他】 20款5項3目 美山湖イベント事業参加費

説 事 業 明 書

7款 1項 4目 42事業

新規 廃止 (継続)

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興 (施策) (基本事業) 観光施設の整備 観光誘客の推進

【事業名】 太田四季の村管理費

太田ふれあいの里、太田農村体験の里及び太田交流の森管理費について 【説明項目】

【26年度】

8,936 千円【25年度】

9,420 千円【増減額】

△ 484 千円

1. 事業の目的

都市との交流をもとに観光客増加をねらい、市民の保養、休養および交流を促進し市民の豊かな生活に資 するともに大仙市民の地域連帯感の醸成を図り、豊かな地域社会の形成に資する。

2. 事業の目標(数値目標)

- ・本施設の設置目的である都市農村交流の推進を図る事業の増、利用者の増、収入の増
- ・健全な収支での指定管理者運営(黒字化)

3. 事業の概要

◇太田ふれあいの里及び太田農村体験の里管理費

8,126千円

810千円

- ○指定管理料
- ○水源及び源泉管理費
- ○太田ふれあいの里施設整備
- 529,400円 1,423,760円
- ○太田農村体験の里施設整備
- 302,400円

5,870,000円

◇太田交流の森管理費

- ○展望台解体撤去業務委託
- 710,000円
- ○展望台ライトアップ電気料
- 99,180円

- -参考(利用者数)-
 - ①太田ふれあいの里・太田農村体験の里利用者数 ②奥羽山荘利用者数 平成21年度…①53,862人②59,685人 平成22年度…①44,244人②58,446人 平成23年度… Ω 42,829人 Ω 61,071人 平成24年度… Ω 37,410人 Ω 62,356人

4. これまでの成果と今後の方向性

真木真昼県立自然公園を背景とした一大観光エリアである太田四季の村における各施設の維持管理事業を適切に 行うことで観光誘客を促進し、地域のにぎわい創出を図る。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- (1)指定管理施設利用者数は全体的に減少傾向であるが、施設内の都市農村交流施設 (宿泊施設)は指定管理者の努力により、利用者が微増に転じている状態である。
- (2)施設が老朽化してきて改修費がかかる状況であるが、今後も施設改修しながら、利用者 の利便を図る。
- (3) 指定管理者のノウハウを活用して積極的に都市農村交流事業を実施するよう、努力して いく必要がある。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
8, 936				8, 936

事 業 説 眀

7 款 1項 4目 50事業

新規 (継続 廃止

商工観光課 課所名

神岡, 中仙, 協和, 太田支所 市民サービス課

(基本事業)

(施策) ・観光誘客の推進 ・特産品の振興

・観光誘客体制の整備 ・宣伝、販売体制の確立

【事業名】 観光費負担金

各種観光関係団体負担金について 【説明項目】

【26年度】

24,379 千円【25年度】

21,052 千円【増減額】

3,327 千円

1. 事業の目的

大仙市の観光推進を図るため、関係諸団体との連携を強化し、観光資源を有効活用した新たな誘客・P R手法を確立する。

2. 事業の目標(数値目標)

観光誘客を効果的に推進するため各種観光関係団体等との連携を強化するとともに、地域伝統行事やイ ベント支援による地域の活性化を図る。

3. 事業の概要

①大曲仙北観光圏域推進協議会 180千円 (商工観光課) ドライブマップの作成等 ②秋田県観光連盟 1,072千円 (商工観光課) 観光客誘客促進等 ③東北都市観光協議会 10千円 (商工観光課) 観光施策の調査研究等 ④北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会 104千円 (商工観光課) 観光誘客促進等 ⑤秋田県の観光と物産展実施協議会 135千円 (商工観光課) 観光と物産展の企画実施 ⑥大仙市観光物産協会 16,914千円 (商工観光課) 各種イベントや物産PR等の実施 (7)国民文化祭県民参加事業(新規) 5,000千円 (商工観光課) 「大曲の花火」打上に係る負担金 ⑧東北道の駅連絡会 120千円 (神岡・中仙・協和) 道の駅広報発刊等 ⑨東北道の駅スタンプラリー 105千円 (神岡・中仙・協和) スタンプラリー経費

⑩秋田道の駅連絡会 150千円 (神岡・中仙・協和) 共同事業の実施

①全国森林レクリエーション協会

50千円 (太田支所) 森林レクリエーションの推進 539千円 (太田支所) 美化活動等

⑩真木真昼県立自然公園を美しくする会

※⑦は10月11日に当市で開催される国民文化祭県民参加事業「伝統×挑戦 日本の花火 大曲の花火」への負担金 全国花火競技大会振興基金を財源として充当する

4. これまでの成果と今後の方向性

「県観光連盟」や「観光と物産展実施協議会」などからの誘客・物産紹介イベントの情報を市内関連業者へ提供す るとともに、広域エリアでの観光推進が図られている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- (1) 平成25年度は東京有楽町での観光PRや物産紹介イベントへの参加や市内関連業者 への情報提供を行った。
- (2)秋田DC関連事業も含め、情報の共有により観光PR、物産紹介イベントへの参加など市 内関連業者へ、より多くの情報提供が可能になる。
- (3)地域住民及び市民団体が伝統行事の継承や地域活性化のために主体的に行う行事に 対して、観光客の増加につなげるよう市が継続的に後押しする必要がある。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
24, 379	89		5, 000	19, 290

【国県支出金】 15款2項6目 真木真昼県立自然公園清掃活動費補助金 【その他】 18款1項1目 全国花火競技大会振興基金繰入金

事 説 業 明

7款 1項 4目 60事業

(継続) 新規 廃止

神岡、西仙北、協和、南外、仙北支所 課所名

市民サービス課

を策の大綱)・観光の振興

(施策) ・観光誘客の推進

(基本事業) ・観光誘客体制の整備

【事業名】 観光費補助金

観光協会及び地域イベントへの補助金 【説明項目】

【26年度】

5,719 千円【25年度】

5,229 千円【増減額】

490 千円

1. 事業の目的

大仙市各地域の観光行事及び観光関係団体を支援することにより観光振興を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

観光団体及び地域イベントへの支援により、誘客の促進を図る。

3. 事業の概要

①神岡南外花火大会補助金

1,400千円 (神岡支所)

②ふるさと西仙まつり補助金

2,101千円 (西仙北支所)

③協和七夕花火大会補助金

700千円 (協和支所) 273千円 (南外支所)

④ふるさと南外夏まつり開催費補助金 ⑤史跡の里づくり委員会補助金

1,245千円

(仙北支所)

4. これまでの成果と今後の方向性

観光客の誘客を図るとともに、地域活性化につながる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

イベント補助については、地域活性化のため今後も継続していく。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5, 719				5, 719

7款 1項 4目 62事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

 (施策の大綱)
 観光の振興
 (施策)
 観光誘客の推進
 (基本事業)
 観光誘客体制の整備

【事 業 名】 デスティネーションキャンペーン推進事業費

3,733 千円【25年度】

【説明項目】 デスティネーションキャンペーンの誘客促進について

△ 3,925 千円

1. 事業の目的

【26年度】

本市の認知度向上と観光誘客の拡大を図り、地元経済の活性化につなげるために昨年度実施されたデスティネーションキャンペーン(DC)に続くアフターDCに合わせた観光誘客イベントを実施する。

7,658 千円【増減額】

2. 事業の目標(数値目標)

観光誘客による本市の知名度アップ

イベント開催による市民と観光客の交流の拡大

(数値目標) 平成26年 市内観光入り込み予定客数 298万人(観光振興計画から)

3. 事業の概要

◇デスティネーションキャンペーン推進事業費

自治体や観光事業所などがJR東日本と連携したアフターデスティネーションキャンペーン(アフターDC)が平成26年10月から12月まで秋田県で開催される。キャンペーンにあわせたイベントを実施し、観光誘客を図る。

(1) 旧池田氏庭園(分家庭園)の紅葉時期に合わせた庭園内イベント

175千円

(2) 「大曲駅まつり」イベント ※大仙市観光物産協会へ委託

700千円

- (3) アフターDC首都圏PRキャンペーン参加、首都圏旅行エージェントへの売り込み等旅費 235千円
- (4) 「着地型ご当地パンフレット」編集増刷業務(印刷製本)、来訪者へのお土産品 1,200千円
- (5) 負担金 1,423千円 県南周遊バス運行事業負担金 50千円、秋田DC県南連携事業負担金 100千円 デスティネーションキャンペーン推進組織負担金 1,273千円

4. これまでの成果と今後の方向性

アフターデスティネーションキャンペーン実施に伴い本市を国内外に向けて誘客宣伝活動を大々的に展開することにより、同時に開催する国民文化祭やそれ以降の交流人口の増に努める。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

首都圏での観光キャンペーンにより、本市の特産品、郷土芸能等のPRをしたことにより本市をアピールできた。また、おもてなし事業として、秋田DCオープニングイベント「大曲駅まつり」を開催し多くの市内外の来訪者で賑わいを見せ、地域の活性化に繋がった。その他、秋田DC期間中に様々なイベントを開催し、観光客の交流拡大が図られた。

| 改善しながら | 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3, 733				3, 733

事 業 説 眀 書

7款 1項 4目 64事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業)観光誘客体制の整備

温泉入浴券発行支援事業費 【事業名】

【説明項目】 温泉入浴券発行支援事業費について

【26年度】

3,355 千円【25年度】

2,755 千円【増減額】

600 千円

1. 事業の目的

観光施設の利用者数が減少傾向にある中、市の温泉施設が共同で行う温泉入浴券事業に対して支援し、施 設の利用率の向上と利用者へのサービスの提供を図ることを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

市の温泉施設の利用者数の向上と、市民の健康維持及び交流の促進を図るため、支援するものとする。

(温泉入浴券事業期間内の入湯者3万人)

- 3. 事業の概要
- (1)支援対象事業

市の温泉施設(8施設)が共同で行う温泉入浴券事業

(2)支援対象施設

嶽の湯、ユメリア、柵の湯、四季の湯、さくら荘、中里温泉、南外ふるさと館、奥羽山荘 の8施設

温泉入浴券1枚当たりの販売割引差額及びチケット印刷等の1/2を限度として支援する

算定

·温泉入浴券販売割引差額

通常価格 3,200円 (400円×8回) - 販売価格 2,000円= 1,200円 1,200円×1/2×5,500枚(平成25年度販売実績参考) = 3,300,000円 ・・・・・(a)

・チケット、ポスター印刷

110,000円 \times 1/2= 55,000円····(b)

(a) + (b) = 3,355,000円

- 参 考-

	売上金額	利用者数	補助額
平成24年度	7,563千円	19,006人	2, 323, 900円
平成25年度	9,960千円	24, 282人	3,044,000円

4. これまでの成果と今後の方向性

「第三セクター支配人等連絡会」が独自で実施している共通入浴券発行事業とともに定着しており、 利用者の増加が見られることから市民の健康の保持を図るという事業効果は上がっている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

売上額、利用者数とも伸びており、夏場の利用者増につながっている。 発行枚数を限定し、売り切れた場合には温泉施設独自の割安回数券へ切り替えること で、補助金額の抑制と施設での収入確保につなげる方策も検討していく。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額 国県支出金		市債	その他	一般財源
3, 355				3,355

7款 1項 4目 65事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事 業 名】 観光事業推進支援金

【説明項目】 観光事業推進支援事業費補助金について

【26年度】 20,000 千円【25年度】

22,000 千円【増減額】

△ 2,000 千円

1. 事業の目的

真木真昼県立自然公園の中核施設である「奥羽山荘」を、観光施設及び健康増進施設として営業を継続していくことにより、地域の活性化と定住促進、住民福祉の向上等を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

川口温泉「奥羽山荘」を平成20年4月に株式会社わらび座へ無償譲渡し、建物のリニューアルと最低10年間の営業継続を株式会社わらび座から実施してもらう条件として、市が一定期間一定額の支援を行うものである。

3. 事業の概要

◇観光事業推進支援費

市債務負担行為の設定及び市有財産の無償譲渡契約に基づく補助金支払先は株式会社わらび座

・温泉保養施設に供した場合の補助・・・・ 20,000千円

※算定根拠……継続営業に対する一定額支援 = 年額20,000千円

※補助期間……7年間(H20年度~H26年度)

-参考-

固定資産税を納付した場合の補助··· 平成21年度~25年度 ※期間中(5年)の補助額···· 9,381,200円

4. これまでの成果と今後の方向性

真木真昼県立自然公園の中核施設である「奥羽山荘」を、観光施設及び健康増進施設として営業を継続していくことにより、地域の活性化と定住促進、住民福祉の向上等が図られている。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

(1)「奥羽山荘」の宿泊客数については、平成19年度5,998人に対し、24年度は7,304人というように、経営者が変わってから堅調に推移している。

(2) 隣接スポーツ施設の利用についても、順調であることから地域の活性化と住民福祉の向上等に貢献している。

現状のまま継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
20, 000				20, 000

7款 1項 4目 66事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光コースの設定及び発信

【事業名】 大仙市首都圏PRイベント事業費

【説明項目】 首都圏における大仙市PRイベントの開催について

【26年度】

2,297 千円【25年度】

0 千円【増減額】

2,297 千円

1. 事業の目的

大仙市の特産品や観光PRのため首都圏においてイベントを開催し、大仙市の魅力を全国に発信し知名度獲得を図る。

特産品販売の促進や大仙市への誘客促進を図ることにより地域経済の活性化を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

- ・大仙市の魅力発信
- ・大仙市の知名度アップと特産品販売の促進、誘客促進
- ・平成26年の市内観光入り込み客数298万人(観光推進計画より)

3. 事業の概要

首都圏において、大仙市の特産品販売や観光PRのイベントを2日間にわたり開催する。事業実施については大仙市観光物産協会に委託する。

大仙市観光物産協会ならびに同会員との協働により、オール大仙で当市産の米や野菜といった農産物、農産加工品、酒などの特産品販売を行う。また、大曲納豆汁やきりたんぽといった郷土料理などの食の提供や花火をはじめとした当市の観光PR等を行うことで、特産品の販売促進と大仙市の魅力を広く全国に発信する。

大仙市の知名度アップを目指し、誘客の促進、交流人口の増大を図ることで地域経済の活性化に結びつける。

- ①旅費 681千円 事前打ち合わせ、イベント参加時の旅費
- ②委託料 1,616千円 事業主体となる大仙市観光物産協会への委託料

4. これまでの成果と今後の方向性

昨年11月23日に東京都有楽町で大仙市ふるさとフェア2013が開催され、大仙市産の米や野菜、農産加工品、酒などの特産品販売や観光PRなどを行い多くの人でにぎわった。このような観光PRイベントを継続的に行うことで、大仙市の魅力発信や知名度アップ、誘客促進を図ることができる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

予算額		国県支出金	市債	その他	一般財源
2, 297					2, 297

7款 1項 4目 67事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興 (施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事 業 名】 観光モニターツアー事業費

【説明項目】 観光モニターツアー事業について

【26年度】

930 千円【25年度】

510 千円【増減額】

420 千円

1. 事業の目的

地域の魅力向上のため、本市の観光素材を発掘し、観光資源・戦略が消費者にどのように響くのかモニタープランを企画しツアーを実施する。

- 2. 事業の目標(数値目標)
- ・一般向けモニターツアー (日帰りコース) → 30人程度募集 (県観光連盟で募集)
- ・県外者の一般向けモニターツアー(1泊2日コース) → 20人程度募集

(エージェントとタイアップ)

・旅行エージェント招聘ツアー(1泊2日コース) → 8人程度(大手旅行会社を招聘)

3. 事業の概要

◇観光モニターツアー事業費

市内に広域的に存在する歴史的遺産や酒蔵、地域物産など郷土の魅力及び体験型観光ブランを再発見するとともに市として観光で地域活性化ができるかを調査し検証を行い、より良い観光商品の開発を推進する。

- (1)一般向け観光モニターツアー(日帰りコース)
 - 日帰りの市内周遊バスツアーコースを設定。市外(県内・県外を含む)一般モニターを30名募集し実施する。 ※募集に関しては、県観光連盟会員等に周知
- (2)一般向け観光モニターツアー(1泊2日コース)

自然体験をメニューに取り入れたモニターツアーを設定。ターゲットは中高齢層。

首都圏又は仙台圏から募集。

※仙北市、美郷町との広域連携を図る。

- (3)旅行エージェント招聘ツアー(1泊2日コース)
 - 一般向け観光モニターツアーコースを旅行エージェントを招聘し検証する。

※上記事業(1)~(3)は、大仙市観光物産協会へ委託する。

一式 930,000円

- 1. これまでの成果と今後の方向性
- (1)自然資源、観光素材等を活用した体験型観光と地域の食とを組み合わせた新しい観光メニューを開発し、滞在型観光プログラムの充実を図り、誘客活動を展開する。
- (2)旅行エージェント等での旅行商品として取り入れられることで、全国的な知名度アップが図られる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- (1)時代のニーズにあった誘客促進を図るため、体験型、少人数型等意向に沿った効果的な情報発信、地域資源の掘り起こしにより誘客を図る。
- (2) 県外客の中高年齢層などターゲットを絞ったモニターツアーを効率的に実施し、リピーターになっていただくための観光客の誘客に努める。また、旅行エージェントへのPRによる旅行商品造成を図る。
- (3)県で実施しているモニターツアーヘツアーコースの企画を提供し、コスト削減に努める。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
930				930

事 業 説 眀

7款 1項 4目 70事業

新規 ・(継続)・廃止 課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興 (基本事業) 観光誘客体制の整備 (施策) 観光誘客の推進

【事業名】 特產品等販売促進事業費 (緊急雇用基金分)

【説明項目】 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業活用による特産品等販売促進事業費について

【26年度】

5,435 千円【25年度】

0 千円【増減額】

5,435 千円

1. 事業の目的

地域に根ざした雇用創出に資する事業を実施することにより、地域求職者等の雇用の場を確保し生活の 安定を図るとともに、委託先企業の成長により地域の安定的な雇用の受け皿を創出することを目的とす る。

2. 事業の目標(数値目標)

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業(起業支援型地域雇用創造事業)を活用し、大仙市観光物産協会 が携わる秋田アフターDC関連事業や首都圏での特産品PRイベントにより地場産品の新規販路拡大を図 る。

また、このPRサービス等の展開により地域雇用の受け皿を確保する。

3. 事業の概要

◇首都圏で開催される観光PRイベントや秋田アフターDC等において、平成25年4月に設立した大仙市 観光物産協会を主体に市の特産品の販売促進やPR活動を行うための人的確保を図るもの。 本事業は大仙市観光物産協会への委託事業とし、県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し実施する。

①雇用期間:平成26年4月1日から平成27年3月19日

(平成25年度:平成25年10月16日から平成26年3月31日)

②雇用者数:2人

③主なイベント:秋田アフターD C イベント、大仙市特産品開発コンクール

秋田食彩ウィークin東京、ふるさと大仙首都圏イベント

④予算内訳 3,810千円

人件費(賃金、手当、社会保険料等) 物件費(車両リース、輸送料、旅費等) 1,222千円

消費税 403千円

5,435千円

4. これまでの成果と今後の方向性

大仙市観光物産協会は、各地域が持つ特色を生かした魅力ある観光地の取組を推進するとともに、観光物産の開 発・宣伝を行うなど観光事業の振興を図るため平成25年4月に設立された。この事業により新規販路拡大による需要 増を目指すことによって物販事業の拡大が望めるとともに、地域雇用の受け皿を確保できる。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

大仙市特産品開発コンクールを実施し、大仙市内で開発された優れた商品5点を選び、今 後の地域の特徴を生かした特産品開発の足掛かりとするとともに、秋の稔りフェアや大仙市ふ るさとフェアでは物販事業の拡大をめざし受賞商品の宣伝、販売を行った。引き続きこの事業 を行い特産品のPR活動を行うとともに、新たな特産品を開発することにより、首都圏での知名 度を向上させ販路拡大を図ることができる。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額 国県支出金		市債	その他	一般財源
5, 435	5, 435			0

【国県支出金】 15款2項4目 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金

事 業 説 眀

7款 1項 4目 75事業

新規 ・(継続) ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光コースの設定及び発信

大仙市観光PR映像製作事業費(ふるさと応援基金分) 【事業名】

【説明項目】 大仙市観光PR映像アイディアコンテスト事業について

【26年度】

4,100 千円【25年度】

1,000 千円【増減額】

3,100 千円

1. 事業の目的

平成25~26年度にかけて観光分野の事業として大仙市観光PR映像を製作する。市民の皆様をはじめ大 仙市を愛する方々からアイディアを募集し、市民参加のもと本市の魅力の発見及び観光資源の発掘を図る とともに、映像を通じて広く本市への愛着を深めていただくことを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

大仙市観光PR映像制作ならびに大仙市オリジナルカレンダーの制作

3. 事業の概要

◇大仙市観光 P R 映像制作

2,116千円

大仙市の四季折々の風景・行祭事等を納めた写真や大仙市の魅力映像またはキャッチフレーズなど、大 仙市の魅力を織り込んだ観光PR映像を制作する。25年度に実施した観光PR映像コンテストの映像等を活 用し、専門業者に制作依頼する。

- ①公募による専門業者によるコンペションを実施
- ②市制施行10周年記念式典で観光PR映像を発表
- ③映像はDVDに納め市のPRに努めるほか、ホームページに掲載するなど機会をとらえて利活用する
- ◇大仙市フォトコンテスト事業

1,984千円 大仙市の四季折々の風景・行祭事等を納めた写真のコンテストを開催する。

- ①プロ、アマ問わず広く作品を募集し、優秀作品には賞金を授与
- ②最優秀賞50,000円 1人、優秀賞30,000円 3人、入賞10,000円 5人
- ③秀逸作品を利用し大仙市オリジナルカレンダーを制作
- ④オリジナルカレンダーはふるさと納税者に謝礼として無償で提供するほか、希望者に有料頒布

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) ふるさと納税(ふるさと応援基金)を活用し平成25年度に観光PR映像コンテストを実施した。
- (2) コンテストによって選ばれた大仙市の魅力となる素材を利用して、映像制作を実施する。
- (3) フォトコンテストを実施し、秀逸な作品を利用しオリジナルカレンダーを作成して利活用する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・観光分野への寄付を望むふるさと納税者の要望に応え、PR映像やオリジナルカレン ダーを制作することは有効な事業だと思われる。
- ・また、カレンダーを頒布することは、観光PR効果はもとより、ふるさと納税者に とって大仙市の魅力を再確認できるオリジナルな品として活用できる。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 4円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4, 100			4, 100	0

【そ の 他】 18款1項1目 ふるさと応援基金繰入金

7款 1項 4目 91事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業)観光誘客体制の整備

【事 業 名】 大仙市第三セクター運営資金貸付金

【説明項目】 大仙市第三セクター運営資金貸付金について

【26年度】

12,000 千円【25年度】

15,000 千円 【増減額】

△ 3,000 千円

1. 事業の目的

市から指定管理者の指定を受け、市所有の施設を管理運営している第三セクターが、安定的な経営のもとで施設の管理運営ができるよう市が支援することで、地域の活性化や定住促進、さらには住民福祉の向上を図ることを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

市が出資する額の比率が出資総額の1/2以上である第三セクターの中で、運転資金不足により経営が困難な法人に、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な資金を貸し付けすることで、円滑な事業の運営と経営の安定化を図る。

3. 事業の概要

【貸付事業所】太田町生活リゾート㈱

【貸付額】12,000千円

《法人の資本金》 80,000千円 《市の出資額》 74,000千円

《市の出資比率》 92.5%

《貸付金の主な使途》 夏場の大台スキー場の管理運営費

※実 績

H22…太田町生活リゾート(15,000千円) 物産中仙(5,000千円)

H23…太田町生活リゾート (15,000千円)

H24…太田町生活リゾート (15,000千円)

H25…太田町生活リゾート (15,000千円)

4. これまでの成果と今後の方向性

運転資金不足により経営が困難な法人に、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な資金を貸し付けすることで、円滑な事業の運営と経営の安定化が図られてきていることころである。

しかし、総務省から「第三セクターへの短期貸付は、市財政収支への影響を考慮し見直すべき」との指針が示されていることから、今後廃止に向け検討していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

太田町生活リゾート株式会社へ夏場の大台スキー場の管理運営費として貸付けしているが、25年度から指定管理料が支払われたことから、短期貸付に頼ることのない経営体制の強化が望まれる。

縮減

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
12,000			12,000	0

【その他】20款3項8目: 第三セクター運営資金貸付金元金収入

7款 1項 4目 事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名

神岡、西仙北、協和、南外仙北、太田支所市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事 業 名】 温泉施設管理費

【説明項目】 市内温泉施設の管理費について

【26年度】

69,907 千円【25年度】

61,613 千円【増減額】

8,294 千円

1. 事業の目的

市民の保養、休養及び交流を促進し、市民の豊かな生活に資する。

2. 事業の目標(数値目標)

観光施設として適切な維持管理・運営を行い、施設利用者の安全と快適性を確保する。

3. 事業の概要

施設の経年劣化による改修やメンテナンス、消耗品購入など適正な管理を行う。利用者の利便性向上を図り利用客を増やし、施設経営の安定に努める。

西仙北ぬく森温泉ユメリアについては、再生可能エネルギー設備の設置により、ランニングコストの縮減が図られることから、指定管理料を減額した。

施設名	利用者数(人)		予算額	主な事業内容	
旭权石	H23	H24	(千円)	土は事未門台	
嶽の湯	116, 468	128, 442	1, 583	除鉄装置ろ材交換、スケール抑制装置等メンテ、券売機	
ユメリア	87, 411	97, 298	22, 919	指定管理料、再生可能エネルギー機器保守、揚湯ポンプ	
さくら荘	40, 110	41,061	10,878	指定管理料、AEDバッテリー、揚湯管、券売機	
四季の湯	65, 819	61,680	9, 420	指定管理料、源泉管理費、送迎車両購入補助金	
南外ふるさと館	42, 428	43, 148	18, 414	指定管理料、井戸坑内調査委託料、施設設備修繕	
柵の湯	95, 046	88, 138	1, 144	土地借上料	
中里温泉	157, 516	153, 679	5, 549	浴室給湯カラン更新、宿泊棟屋上防水シート改修	

4. これまでの成果と今後の方向性

施設の老朽化に伴い、源泉や施設設備に不具合が生じてきており、嶽の湯の源泉新設をはじめ改修工事を 実施している。今後も施設の改修等により利用者の快適性を図るとともに、広域観光の促進による誘客推進 を指定管理者と一体となって進めていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価 (今後の方向性)

地域住民を中心に健康増進、交流促進施設としての役割を果たしている。地域へ観光に訪れた方々の休憩・宿泊の場ともなっており、施設運営の継続は有効である。施設設備の故障は営業に大きく支障を与えることから、定期的なメンテナンスを行う必要がある。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
69, 907			5, 764	64, 143

【そ の 他】 13款1項5目 : 温泉使用料 5,712、行政財産使用料 52